

松 戸 市 総 合 計 画

前 期 基 本 計 画 ・ 施 策 展 開 の 方 向

第 2 次 実 施 計 画 期 間 に お け る  
施 策 展 開 の 方 向 の  
目 的 及 び 指 標 の 設 定 ・ 解 説 集

市民と行政がそれぞれの役割分担を自覚し  
協働して実現するわがまち松戸を目指して

平 成 1 5 年 4 月

松 戸 市

## 目 次

目的・指標設定一覧	P.	1
<b>第1節 連携型地域社会の形成</b>	P.	7
第1項 人権を尊重する社会の実現	P.	8
第2項 男女共同参画社会づくり	P.	9
第3項 市民と行政のパートナーシップの強化	P.	12
第4項 情報提供の充実	P.	13
第5項 IT社会の実現	P.	15
<b>第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現</b>	P.	16
第1項 多様な生きがい感のある環境づくり	P.	17
第2項 健康の維持・増進	P.	18
第3項 日常生活および緊急時の安全・安心性の向上	P.	19
第4項 福祉のための基盤整備	P.	21
<b>第3節 次代を育む文化・教育環境の創造</b>	P.	22
第1項 生涯学習の推進	P.	23
第2項 学校教育の推進	P.	25
第3項 生涯にわたるスポーツ活動の支援	P.	27
第4項 国際化の推進と平和意識の高揚	P.	28
第5項 青少年の健全育成	P.	32
第6項 多様な文化・芸術の創造	P.	33
<b>第4節 安全で快適な生活環境の実現</b>	P.	35
第1項 良好な生活空間の実現	P.	36
第2項 人と自然が共生するまちづくり	P.	38
第3項 リサイクル型の都市づくり	P.	40
第4項 安全で安心な地域環境づくり	P.	41
第5項 自立をめざした消費者行政の推進	P.	45
<b>第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興</b>	P.	48
第1項 都市環境の整備	P.	49
第2項 都市基盤の整備	P.	51
第3項 活力ある産業の振興	P.	56
第4項 就労環境と就労機会の整備	P.	60
第5項 多機能な近郊型観光の振興	P.	61
<b>第6節 都市経営の視点に立った行財政運営</b>	P.	63
第1項 効果的・効率的な施策を実現するシステムの形成	P.	64
第2項 行政としての経営基盤の強化	P.	66
第3項 広域行政への取り組み	P.	68
第4項 計画行政の推進	P.	70
第5項 庁舎および庁舎機能の整備充実	P.	71



【 本書の見方 】

本書は、松戸市総合計画の第2次実施計画の策定にあたり、成果を明らかにした実施計画とするため、総合計画の前期基本計画にある「施策展開の方向」で示す6節・30項に対して、何を成果として求めているのかを検討して、目的並びに指標を設定したものです。

節項	内 容	市民と行政が役割分担を自覚し、協働して実現したい状態(目的)	政策指標	指標の内容又は積算方法	現状値	目標値
1	連携型地域社会の形成	市民が互いを尊重し、住み続けたいと思うまちになる	松戸に住み続けたいと思う市民の割合	市民一人ひとりが主役として、「松戸に住み続けたい」と思うような都市の形成を目指します	58.6%	62.0%
	人権を尊重する社会の実現	さまざまな人権侵害がなくなり、一人ひとりの個性や生き方がより尊重されるようになる	身の回りで人権が守られていると思っている人の割合	身の回りで人権が守られていると思う人が増えることにより、一人ひとりの個性や生き方がより尊重され、今以上に市民がいきいきと生活できるようになると考えます	42.4%	45.0%
	男女共同参画社会づくり	性別にかかわらず、社会・家庭での役割が、今以上に選択できるようになる	固定的性別役割分担を支持しない人の割合	固定的な男女の役割意識が払拭されていくことで、家庭環境、社会環境が改善され、性別にかかわらず役割が今以上に選択できるようになると考えます	43.4%	45.0%
	市民と行政のパートナーシップの強化	市民主体の地域づくりが活発になる	地域活動に参加している人の割合	市民が、企業、NPO法人、ボランティア団体、町会、自治会などの一員として社会に貢献する意思をもち、積極的に地域活動に参加することにより、市民主体の地域づくりが活発になると考えます	27.1%	29.0%
			NPO法人の数	新たな地域の担い手であるNPO法人(市内)が増えることにより、新たな地域活動が活性化されると考えます	26団体	40団体
	情報提供の充実	市民が必要度に応じて知りたい行政情報を得られるようになる	ホームページのアクセス件数	市民の行政情報入手方法として、ホームページの利用が増えることが予測されます。提供情報の質及び量並びに情報の最新性などの確保により、市民が自由に情報を得られるようにすることを目指します	285,800件	1,075,000件
	IT社会の実現	ITが活用される地域社会になる	インターネットを利用している人の割合	インターネットを利用している人の割合を測ることで、ITインフラの整備拡充に伴いITを活用・享受できている人の状況を測ります	38.1%	45.0%

< 目的・指標設定一覧 >

節項	内容	市民と行政が役割分担を自覚し、協働して実現したい状態(目的)	政策指標	指標の内容又は積算方法	現状値	目標値
2	豊かな人生を支える福祉社会の実現	生涯を通して心豊かに健やかに暮らせるようになる	健康寿命(平均自立期間)	健康寿命(平均自立期間) = 65歳 + 65歳における平均余命 - 痴呆・寝たきりの平均期間	男性 79.82歳 女性 82.41歳	男性 79.82歳 女性 82.41歳
	多様な生きがい感のある環境づくり	生涯を通して自分にあった社会参加ができ、生きがい感を持てるようになる	生きがい感を持っている人の割合	年齢や身体状況にかかわらずなく、いつでも心のはりを持ち続けることが重要です	80.3%	80.3%
	健康の維持・増進	生涯を通して健康に良いと思う行動や身近な人の健康に配慮ができ、病気にかかったり、障害を持つことになっても、自分にあった健康生活が送れるようになる	本人が健康であると思う人の割合	健康は、あらゆる社会活動と市民生活の基盤であり、万が一病気にかかったり、障害を持つことになっても、その人の置かれた状況に応じて健康な生活が送れることが必要となります	66.4%	67.1%
	日常生活および緊急時の安全・安心性の向上	生涯を通して必要な時に必要度に応じて十分な医療、介護、保護、支援などのサービスが受けられ、生活する上での安心感が持てるようになる	日常生活(心配事が起きた時を含む)に対しての安心感を持つ人の割合	日常生活上のセーフティーネット(安全網)を確立し、生活する上での安心感の向上を目指します	3.6%	4.2%
	福祉のための基盤整備	生涯を通して必要な時に健康福祉施設サービスが必要度に応じて利用できるようになる	子育ての満足度	基盤整備のうち最も重要な課題のひとつである地域で子育てを支える仕組みを整備します	89.8%	90.0%

< 目的・指標設定一覧 >

節項	内容	市民と行政が役割分担を自覚し、協働して実現したい状態(目的)	政策指標	指標の内容又は積算方法	現状値	目標値
3	次代を育む文化・教育環境の創造	多くの市民が暮らしたいと思う文化や教育環境がある	文化・教育に魅力を感じて、いつまでも住み続けたいと思う市民の割合	ふるさととして愛着が感じられるまちにするためには、教育と文化も大きな役割を担っています	21.3%	25.0%
	生涯学習の推進	より多くの市民が積極的に学習活動を行ない、その成果を活かすようになる	学習活動を行なっている市民の割合	地域づくりの基盤となる生涯学習社会の実現に向けて、様々な学習機会を利用し学習活動に取り組む市民が多くなるとともに、それを地域社会に活かす市民が多くなることを目指します	44.4%	50.0%
			学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合		69.4%	75.0%
	学校教育の推進	児童生徒が学校生活を通じて学び、成長する喜び、相互に支えあう充実感を共有できるようにする	目標をもって学校生活をしている児童生徒の割合	学校教育は、子どもたちが自ら目標を持ち、それに向けて自主自立の生活をしていけるように導くことです。そこで、目標を持って学校生活をしている児童生徒の割合を高めることを目指します	60.4%	65.0%
	生涯にわたるスポーツ活動の支援	より多くの市民がスポーツに親しむようになる	スポーツを行なっている市民の割合	スポーツを行なっている市民の割合を増やすことを目指します	33.4%	50.0%
	国際化の推進と平和意識の高揚	外国人市民が暮らしやすくなる	外国人市民と交流している人の割合	市内人口の1.7%を占める外国人市民の日々の生活において、暮らしに満足している人の割合を増やしていくことを目指します	3.6%	7.0%
			外国人市民で暮らしに満足している人の割合		56.0%	60.0%
		すべての市民が世界平和を望むようになる	国際紛争に対する関心を示す人の割合	世界にも目を向けた市民の平和に対する意識の高揚を図ることを目指します	56.5%	56.5%
	青少年の健全育成	より多くの青少年が社会の一員であることを自覚して生活するようになる	青少年育成団体への小中学生の帰属率	帰属率 = (青少年育成団体に参加している小学1年生～中学3年生数) ÷ (小学1年生～中学3年生の児童生徒総数)	43.4%	45.0%
	多様な文化・芸術の創造	より多くの市民が文化・芸術に親しみ、自ら創造的な活動をするようになる	文化・芸術に親しむ市民の割合	芸術文化を支え、発展させる、市民の増加を目指します	46.8%	50.0%

< 目的・指標設定一覧 >

節項	内容	市民と行政が役割分担を自覚し、協働して実現したい状態(目的)	政策指標	指標の内容又は積算方法	現状値	目標値
4	安全で快適な生活環境の実現	安心してゆとりのある暮らしが出来るようにする	安心やゆとりを感じている人の割合	環境負荷の低減、防災上の安全確保、消費者トラブルの減少は、暮らしに安心感を与え、住環境の拡大、自然環境の保全は、多くの人にゆとり感を与えます	24.6%	30.0%
	良好な生活空間の実現	良好な生活空間に住むことが出来るようにする	資産価値(公示価格の増減率の近隣市比較)	( ) 資産価値を公示価格によりとらえる ( ) 住宅地の公示価格の変動を近隣市と比較し、上昇率が大きいのか、又は下落率が小さいかを測る	0.84%	1.00%
	人と自然が共生するまちづくり	緑や水にふれあえるようにする	緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合	緑や水にふれあうことの満足感	21.1%	25.0%
			BOD(75%値)	-1 国分川水系	15mg/ℓ	11mg/ℓ
				-2 坂川水系	5.9mg/ℓ	5.4mg/ℓ
	リサイクル型の都市づくり	市民の生活に身近な環境負荷が少なくなる	廃棄物の最終処分量	(焼却灰) + (不燃物) + (RC残渣) + (清掃汚泥)	20,941t	19,000t
			環境基準総達成率(大気・騒音)	大気及び騒音の測定項目毎について、各測定地点における環境基準達成率を測り、総達成率で示します	新規	100%
	安全で安心な地域環境づくり	日常生活における火災・交通事故および地震等の災害が発生したときに被害を少なくする	火災による焼死者数(放火自殺者を除く)	火災が原因による死者数(対10万人)の減少を目指します	0.42人	0.40人
			心肺停止患者の蘇生率	心肺蘇生対象患者の病院収容時の蘇生率の向上を目指します	28.6%	33.3%
			交通事故の発生件数	-1交通事故による死傷者数(対1千人) -2交通事故の発生件数(対1千人) -3交通事故の発生件数	6.5人 5.3件 2,467件	5.8人 4.7件 2,200件
			災害に対して自ら対策を講じている市民の割合	地域住民の防火防災意識の高揚や自主的な訓練など、日ごろからの備えが極めて重要です	61.7%	70.2%
	自立をめざした消費者行政の推進	商品やサービスの購入時に、トラブルに巻き込まれることが少なくなる	商品やサービスの購入時に、トラブルに巻き込まれた人の割合	消費者トラブルに巻き込まれた人の割合を減少させ、自立した消費行動をとれるよう支援します	11.4%	10.0%

< 目的・指標設定一覧 >

節項	内容	市民と行政が役割分担を自覚し、協働して実現したい状態(目的)	政策指標	指標の内容又は積算方法	現状値	目標値
5	魅力ある都市空間の形成と産業の振興	快適で便利な賑わいのあるまちに住むことができるようにする	快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合	都市機能の強化により快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合を増加させることを目指します	38.7%	45.0%
	都市環境の整備	地域ごとの特色を活かし、交流人口が増えるようにする	昼間人口	交流している状態を、松戸で働く人、学ぶ人等の数で把握するため、昼間人口で測ります	370,490人	381,000人
	都市基盤の整備	公共交通を利用しやすくする	鉄道の混雑率(緩行電車)	ピーク時の鉄道の混雑率(松戸 北千住間)	20.9%	18.0%
鉄道の混雑率(快速電車)			20.5%		18.0%	
車の流れを良くする		渋滞箇所数	市内の渋滞箇所数	28ヶ所	25ヶ所	
水害を少なくする		浸水面積	50mm/hまでの雨による市内の浸水面積	108.9ha	74.1ha	
汚水が川に直接流れないようにする		下水道利用率(下水道利用者数/市内人口)	市内人口に占める下水道の利用者数	62.17%	67.63%	
いつでも安心して水が使えるようにする		水質	水道の質、量、料金及び総合評価についての利用者の満足度(市営水道給水地区)	34.4%	38.0%	
		水の出具合		72.6%	78.0%	
	水道料金	18.0%		20.0%		
	総合評価	21.6%		23.0%		
活力ある産業の振興	産業を維持・発展させる	商業の年間商品販売額	小売業・卸売業の年間商品販売額(サービス業・飲食業除く)	80,376,473万円	81,000,000万円	
		製造品出荷額等	(製造品出荷額)+(加工賃収入額)+(修理料収入額)	46,795,923万円	47,000,000万円	
		-1農業粗生産額	(農産物別生産数量)×(農産物別農家庭先価格)	6,986百万円	7,200百万円	
		-2農業粗生産額(10a当り)	(農産物別生産数量)×(農産物別農家庭先価格)÷(経営耕地面積)	892千円	919千円	
就労環境と就労機会の整備	安定した雇用が確保されるとともに、働きやすい職場になる	新規求人倍率(松戸市内)	(新規求人者数)÷(新規求職者数)(10月度調査)	0.66倍	0.75倍	
		障害者法定雇用率を達成している企業の割合	障害者の雇用が確保されている企業の割合により、障害者以外の労働者も含め、働きやすい職場を実現できているかを測ります	51.4%	60.0%	
多機能な近郊型観光の振興	観光客が多く訪れるようになる	主要観光スポットの観光客数	イベント等の主催者発表の数字は目標値として裏付けがとれないため目標値としては使用せず、有料の主要観光スポットの裏付けのある入場者数で測定します	99万人	100万人	

< 目的・指標設定一覧 >

節項	内容	市民と行政が役割分担を自覚し、協働して実現したい状態(目的)	政策指標	指標の内容又は積算方法	現状値	目標値
6	都市経営の視座に立った行政運営	地方分権に対応できる自己責任・自己決定能力を向上させ、行政の自立度を高める	財政力指数	(基準財政収入額) ÷ (基準財政需要額)	0.886	0.886
	効果的・効率的な施策を実現するシステムの形成	生産性の向上を図り、質の高い行政運営を推進する	経常収支比率	(経常経費充当一般財源) ÷ (経常一般財源総額)	86.4%	85.0%
	行政としての経営基盤の強化	多種多様な行政需要に応えることが可能であり、また社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる健全財政を維持・推進する	自主財源比率	地方自治体が自ら徴収する財源が歳入総額に占める比率。(この比率が高いほど、歳入に対する地方自治体の裁量が大きいことを意味する)	66.99%	71.50%
	広域行政への取り組み	近隣自治体との連携を強化する	連携して実施した業務数	各本部実績値の総和	79件	90件
	計画行政の推進	市民に分かり易い行政運営の中長期ビジョンと戦略を示し、それを推進する	前期基本計画の6節30項に設定した指標の達成率(進捗状況)	(実施結果値) ÷ (目標値)	新規	100%
	庁舎および庁舎機能の整備充実	市役所・支所の利便性を向上させる	市役所・支所を不便と感じている人の割合	不便と感じている人の割合が減るように努めます	36.2%	32.0%

## 第1節 連携型地域社会の形成

### 1 実現したい状態(目的)

市民が互いを尊重し、住み続けたいと思うまちになる

#### 重要性(設定理由)

市民一人ひとりが、自らの能力を発揮する際の不合理な制約がなく、個性や生き方を自由に選択でき、その能力を職場や家庭はもとより、積極的な社会貢献やコミュニティ活動にも発揮できるまちになることにより、皆の権利を守り、自らの責任を自覚した市民が、主役としていつまでも住み続けたいと思うまちになることが重要であると考えます。

#### その背景

本市は、昭和30年代後半からの人口急増に対応するため、社会基盤の整備を着実に進めてきた結果、現在では人口47万人を擁する、全国でも有数の生活都市として発展をとげました。その人口の増加もようやく落ち着き、生活都市として成熟期を迎えつつあります。

#### <松戸市に住んでいることに満足している人の割合及び主な理由>

	昭和62年度	平成4年度	平成7年度
満足している人の割合	39.3%	49.2%	53.9%
満足の理由	自然環境に恵まれている	通勤・通学などの交通の便がよい	永年住み慣れて愛着があるから

出典:「市民意識調査」(各年度版)総務企画本部政策調整課

#### 今後の課題

生活都市として成熟期を迎えつつある本市にとって、暮らしの豊かさや人に価値観を見出し、皆の権利や自らの責任を自覚した、社会のために貢献できる市民が、21世紀のまつどの原動力となることが期待されています。今後は、いかにしてその力を最大限に発揮できる仕組みを築いていくかが課題となっています。

### 2 指標

松戸に住み続けたいと思う市民の割合

市民一人ひとりが主役として、「松戸に住み続けたい」と思うような都市の形成を目指します。

#### <松戸に住み続けたいと思う市民の割合>

	昭和62年度	平成4年度	平成7年度	平成13年度	平成19年度の目標値
市民の割合	59.4%	57.8%	62.0%	58.6%	62.0%

出典:「市民意識調査」(各年度版)総務企画本部政策調整課

## 第1節 連携型地域社会の形成：第1項 人権を尊重する社会の実現

### 1 実現したい状態(目的)

さまざまな人権侵害がなくなり、一人ひとりの個性や生き方がより尊重されるようになる

#### 重要性(設定理由)

人権尊重の理念が日々の暮らしのなかに活かされ、すべての人が差別や偏見による人権侵害を受けることがなく、かけがえのない人間として尊重され、いきいきと生活できるまちになることが重要であると考えます。

#### その背景

本市では、過去数度にわたり同和地区出身者に対する差別事件が発生しています。また、女性、障害者、高齢者に対する差別や幼児への虐待、学校におけるいじめ、外国人に対する偏見などの事象も見られ、市民の人権が十分に守られていない状況にあります。

#### 今後の課題

性差別、子ども、高齢者、障害者、同和地区出身者、外国籍市民及び特定患者などにかかる人権侵害を未然に防ぐために、市民と行政が共に人権意識を高める機会を増やすとともに、人権侵害が発生した際の被害者に対する救済、支援体制を強化する必要があります。

#### <人権問題に関心のある人の割合>

平成9年度
39.6%

出典：「人権問題に関する住民意識調査報告書」(平成9年度版)市民担当部市民相談課

### 2 指標

身の回りで人権が守られていると思っている人の割合

差別や偏見などに代表される人権問題は、問題を他人ごととして捉えられがちな傾向や、被害にあった方々が声を出しにくい環境などから、その実態を正確なデータとして捉えることは難しい状況にあります。

このことから、身の回りで人権が守られていると思っている人が増えることにより、一人ひとりの個性や生き方がより尊重され、今以上に市民がいきいきと生活できるようになると考えます。

#### <身の回りで人権が守られていると思っている人の割合>

平成13年度	平成19年度の目標値
42.4%	45.0%

出典：「市民意識調査」(平成13年度版)総務企画本部政策調整課

## 第1節 連携型地域社会の形成:第2項 男女共同参画社会づくり

### 1 実現したい状態(目的)

性別にかかわらず、社会・家庭での役割が、今以上に選択できるようになる

#### 重要性(設定理由)

「性別にかかわらず、役割を選択できるような社会」を実現するためには、「男性は仕事、女性は家庭と子育て」などの固定的な男女の役割意識から脱却することが必要です。男女の人権が等しく尊重され、社会参加意欲にあふれた女性が自らの選択によっていきいきと活躍でき、男性も地域、職場、家庭で人間らしい生き方を楽しめ、お互いが支え合い、利益も責任も分かち合える、バランスのとれた社会となることが重要であると考えます。

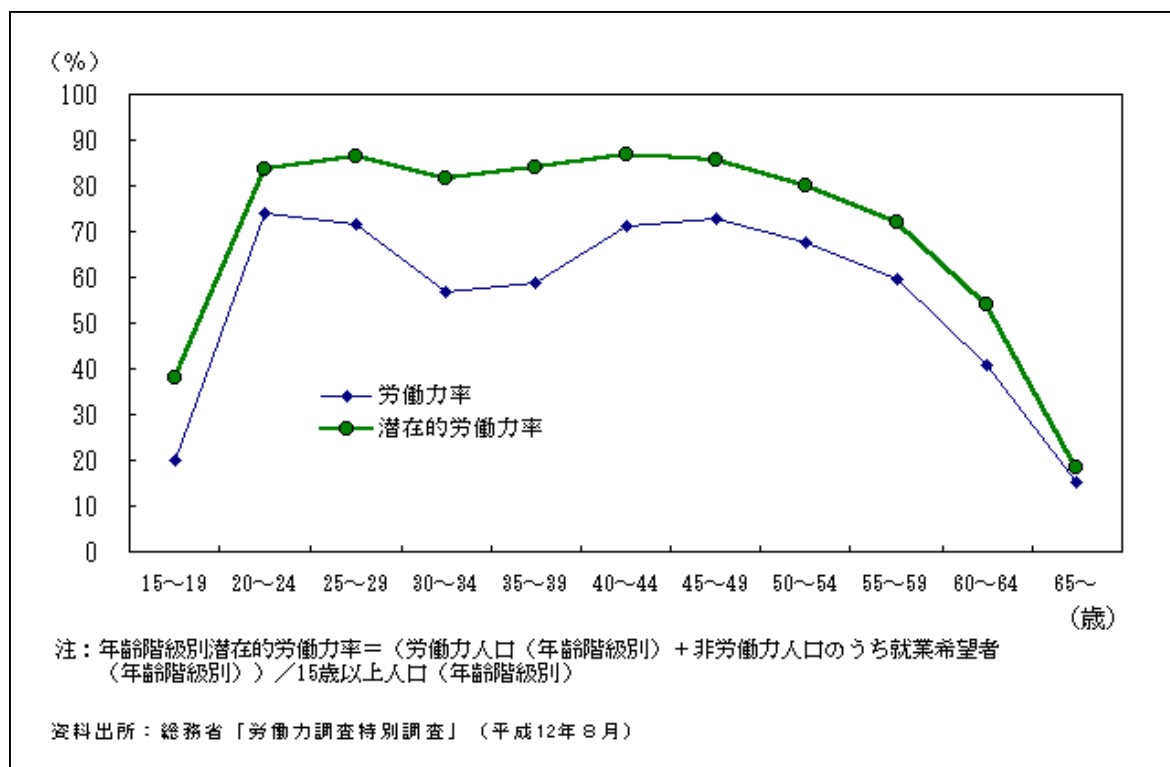
#### その背景

社会活動の主要な部分は男性、家事労働は女性というような男女の役割分担は、社会通念や慣習により区別され、性別ゆえの不利益が女性に多くありました。男女平等の実現に向けて様々な取り組みが世界や国内で進められ、法律・制度上では男女平等がほぼ達成されつつあるものの、家庭生活や就労環境は未だに男性が優遇されていると感じている人が多いのが現状です。

#### 今後の課題

男女が地域、職場、家庭で共に参画し、いきいきと充実した人生を送ることができる社会となるよう、一人ひとりが固定的な男女の役割分担意識を改めることはもとより、核家族化や高齢化が進むなか、結婚、出産、育児や介護などの家庭生活と就労等の両立が実現できるよう、就労環境の整備、保育システム、介護保険制度などをさらに充実していく必要があります。

<女性の年齢階級別潜在的労働力率> (男女共同参画白書より)



## 2 指標

### 固定的性別役割分担を支持しない人の割合

固定的な男女の役割意識が払拭されていくことで、家庭環境、社会環境が改善され、性別にかかわらず役割が今以上に選択できるようになると考えます。そこで、固定的性別役割分担を支持しない人の割合を増やしていくことを目指します。

#### < 固定的性別役割分担を支持しない人の割合 >

平成13年度	平成19年度の目標値
43.4%	45.0%

出典：「市民意識調査」（平成13年度）総務企画本部政策調整課

#### 参考< 固定的性別役割分担について >

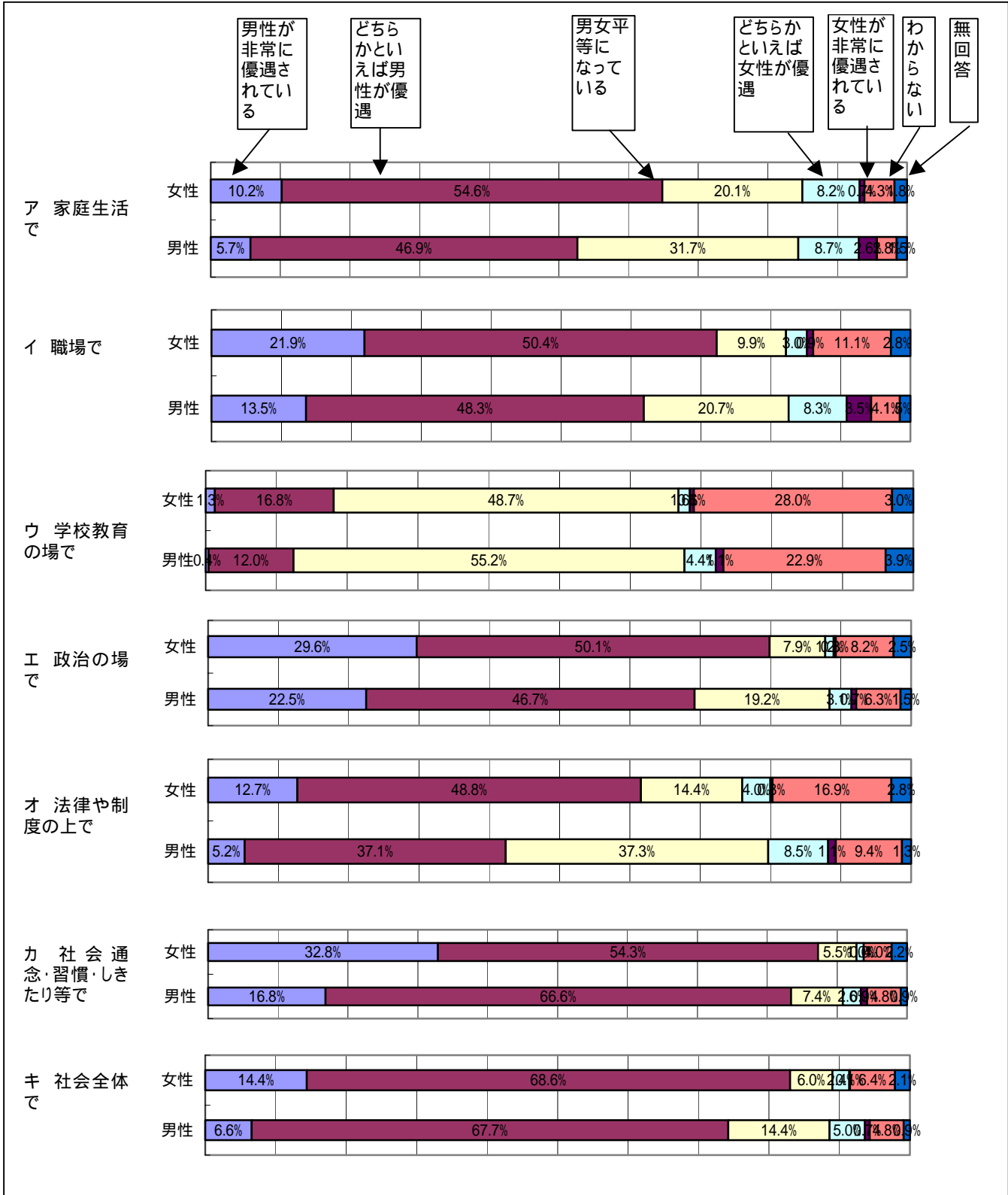
固定的な役割分担に同感しない	43.4%
どちらともいえない	41.2%
固定的な役割分担に同感する	13.3%
わからない・不明	2.2%

出典：「市民意識調査」（平成13年度）総務企画本部政策調整課

#### < 参考：男女の地位の評価 >

分野	性別	男性が非常に優遇されている	どちらかといえば男性が優遇	男女平等になっている	どちらかといえば女性が優遇	女性が非常に優遇されている	わからない	その他（無回答）
ア 家庭生活で	女性	10.2%	54.6%	20.1%	8.2%	0.7%	4.3%	1.8%
	男性	5.7%	46.9%	31.7%	8.7%	2.6%	2.8%	1.5%
イ 職場で	女性	21.9%	50.4%	9.9%	3.0%	0.9%	11.1%	2.8%
	男性	13.5%	48.3%	20.7%	8.3%	3.5%	4.1%	1.5%
ウ 学校教育の場で	女性	1.3%	16.8%	48.7%	1.6%	0.6%	28.0%	3.0%
	男性	0.4%	12.0%	55.2%	4.4%	1.1%	22.9%	3.9%
エ 政治の場で	女性	29.6%	50.1%	7.9%	1.2%	0.3%	8.2%	2.5%
	男性	22.5%	46.7%	19.2%	3.1%	0.7%	6.3%	1.5%
オ 法律や制度の上で	女性	12.7%	48.8%	14.4%	4.0%	0.3%	16.9%	2.8%
	男性	5.2%	37.1%	37.3%	8.5%	1.1%	9.4%	1.3%
カ 社会通念・習慣・しきたり等で	女性	32.8%	54.3%	5.5%	1.0%	0.0%	4.0%	2.2%
	男性	16.8%	66.6%	7.4%	2.6%	0.9%	4.8%	0.9%
キ 社会全体で	女性	14.4%	68.6%	6.0%	2.4%	0.1%	6.4%	2.1%
	男性	6.6%	67.7%	14.4%	5.0%	0.7%	4.8%	0.9%

出典：「女性問題に関する市民意識調査」（平成13年度版）総務企画本部女性センター



## 第1節 連携型地域社会の形成：第3項 市民と行政のパートナーシップの強化

### 1 実現したい状態(目的)

市民主体の地域づくりが活発になる
------------------

#### 重要性(設定理由)

市民と行政のパートナーシップを強化していくためには、市民一人ひとりが社会に貢献しようという意識を持ちながら、自らに合った活動の場を見つけ出すことを通して、市民による主体的な地域づくりが活発になることが重要であると考えます。

#### その背景

これまで、私たちは経済的に豊かになることを目標に、自らの利益を追求してきたあまり、社会に貢献しようという意識が薄くなってしまいました。

しかし、平成7年の阪神・淡路大震災を契機に、ボランティアやNPOによる社会貢献が注目されはじめ、これらの先駆的活動が評価されたことにより、NPOがより社会に貢献しやすくするために、平成10年12月にNPO法が施行されました。

こういった仕組みが構築されたことにより、社会での貢献の場を求めるため、自主的に地域活動に参加する市民が、徐々にではありますが増えてきています。

*NPO・・・医療・福祉、環境、文化・芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、女性などのあらゆる分野における営利を目的としない民間組織のこと*

*NPO法(特定非営利活動促進法)・・・非営利活動を行なう団体に法人格を与え、社会貢献活動としての非営利活動を推進しようとするための法律*

#### 今後の課題

これからの地域づくりは、市民、企業、NPO、ボランティア、行政がそれぞれの組織の特性を活かし、お互いに協働しながら担っていくことが望まれています。

しかし、地域活動に参加意向のある人は多いものの、実際に参加している人が少ないため、それぞれの組織の原動力となる人材が不足しており、組織の目的が十分に達成できない状況にあります。

今後は、市民、企業、NPO、ボランティア、行政が地域活動に参加したい人が参加しやすい仕組みをつくとともに、それぞれの組織が活動しやすくするためのネットワークの構築や場の設定を行なっていく必要があります。

#### < 市政や地域での活動に参加したい人の割合及び主な参加内容 >

	平成7年度
市政や地域での活動に参加したい人	44.9%
参加したい活動で多かったもの	趣味や特技を活かしたボランティア活動

出典：「市民意識調査」(平成7年度版)総務企画本部政策調整課

## 2 指標

### 地域活動に参加している人の割合

市民が、企業、NPO法人、ボランティア団体、町会、自治会などの一員として社会に貢献するという意志をもち、積極的に地域活動に参加することにより、市民主体の地域づくりが活発になると考えます。

#### < 地域活動に参加している人の割合 >

平成13年度	平成19年度の到達目標値
27.1%	29.0%

出典：「市民意識調査」（平成13年度版）総務企画本部政策調整課

### NPO法人の数

NPO法の施行により、NPOが法人格を得ることが可能になり、社会的に認められた責任ある組織として、市民、企業、ボランティア、行政と新しい関係を築きやすくなったことにより、これからの地域づくりを担う中心的な役割が期待されています。

NPO活動に参加する市民が増え、NPO法人（市内に事務所のある）の数が増えることにより、市民主体の地域づくりが活発になっていくと考えます。

#### < NPO法人の数 >

平成13年度	平成14年度	平成19年度の到達目標値
18団体	26団体	40団体

出典：「内閣総理大臣及び千葉県知事認証団体一覧」（各年度版）千葉県環境生活課

◆ 毎年5月末日現在の市内に事務所がある認証済のNPO法人

## 第1節 連携型地域社会の形成：第4項 情報提供の充実

### 1 実現したい状態（目的）

市民が必要度に応じて知りたい行政情報を得られるようになる

#### 重要性（設定理由）

行政情報は、行政のパートナーとして市民が必要とする情報と自らが利用するために必要な情報があります。

行政のパートナーとして市民が必要とする情報は、行政活動の透明性を高めるために行政自らが積極的に提供するように努める必要があります。

また、市民が利用するために必要な情報については、広報紙や生活カタログなどで提供してい

ますが、すべての情報を提供する必要性から個々の情報量は不足しがちです。

そこで、市民が利用したい情報を必要に応じて利用できるようにすることが重要と考えます。

### その背景

ITの活用により、アメリカなどでは、行政サービスや情報提供の改善を推進しています。具体的には、単にインターネットによる情報検索だけでなく、申請書類を取り寄せ、手続きや申請といった業務処理へと発展させようとしています。

また、最近では、多くの企業も情報提供手段としてホームページを積極的に活用し始めています。

！ T……インフォメーション・テクノロジー (Information Technology) = 「情報技術」の略

### 今後の課題

インターネットのホームページで申請書類等の取得(ダウンロード)や手続き(アップロード)を実現することにより、住民サービスの更なる発展性も期待されていますが、行政内部の情報環境の遅れにより業務の情報化が進展していないことから、情報化を推進するための初期投資費用が膨大になります。また、行政サービスを利用するためには「個人認証」が必要となってきます。さらに、視覚障害などへの技術的な対応を考慮する必要もあります。

本市では、平成7年度より「公文書公開条例」を制定し、行政活動の透明性の向上に努めていますが、平成14年度からは、これを「情報公開条例」に改正して、情報公開に関する制度の充実を図りました。さらに、一層の公開性を確保し、市が説明責任を果たすよう、情報公開を総合的に推進する必要があります。

## 2 指標

### ホームページのアクセス件数

「必要な人が、必要な時に、必要に応じて利用できる」ように情報入手の仕組みとして、「インターネットのホームページ」の有効性は高いと考えています。

まず、「必要なときに利用できる」ようにするためには、いつでも(24時間365日)利用できることが原則となります。

そして、「知りたい情報を必要に応じて利用できる」ようにするためには、行政内部の情報を電子化するとともに、体系的に整理する必要があります。

さらに、「必要な人が利用できる」ようになるためには、パソコンなどの操作技術の習得が必要であり、平成13年度「IT講習会」を実施するなど、IT基礎技能の普及を図っています。

今後の情報提供メディアとして「ホームページ」を中心に展開することにより、情報を自ら選択できるようにする「選択肢の拡大」、情報の更新性が簡単であることによる「情報の最新性」などが確保できます。これらを実現することにより、自由に情報が得られるようになると考えられます。そこで、「ホームページの年間アクセス件数」を指標として設定します。

### <松戸市ホームページの年間アクセス件数の推移>

平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成19年度の到達目標値
93,969件	173,924件	285,800件	1,075,000件

出典:「総務企画本部 IT推進課資料」

## 第1節 連携型地域社会の形成：第5項 IT社会の実現

### 1 実現したい状態(目的)

ITが活用される地域社会になる

#### 重要性(設定理由)

情報化の進展により、情報が生活に欠かせない社会基盤となる現在、誰もが情報通信技術による恩恵を受けられるようにする必要があります。インターネットに代表されるITが活用され、時間と空間の制約なく、様々なコミュニケーションができる社会を創出することが重要と考えます。

#### その背景

コンピュータを中心とする情報の電子処理技術の発達と光ファイバー等の通信技術が結びつき、情報の伝達と共有が飛躍的に高度化・効率化され、インターネット利用等により、市民の生活スタイルや行動様式も大きく変化してきています。

社会的潮流としては、行政活動に関する情報を積極的に公開しようとする方向性と、市民からインターネットを利用して情報収集を行おうとする二つの方向性があり、電子空間を利用することで、新たなコミュニティを作り上げようとする試みが見受けられます。

#### 今後の課題

情報化の進展は、市民の暮らしや行政に多くの変化をもたらす反面、情報通信手段を利用する機会や情報通信機器の操作技術を持つ者と持たない者との情報格差が広がることが危惧されます。

平成13年度に実施した「IT講習会」において、受講希望者が定員をはるかに上回る状況からも、情報通信ネットワーク基盤(ハード面)と市民のITリテラシーの向上(ソフト面)双方の整備が急務となっています。

ITリテラシー.....情報を活用する能力

### 2 指標

インターネットを活用している人の割合

インターネットを利用できる環境にある人は、その双方向性を活かして、活発に外部とのコミュニケーションを図ることにより、社会における活動範囲が拡大するとともに、生活の質の改善にもつながっていくと考えられます。そこでインターネットを活用している人の割合を指標として設定します。

<インターネットを活用している人の割合>

平成13年度	平成19年度の到達目標値
38.1%	45.0%

出典：「市民意識調査」(平成13年度)総務企画本部政策調整課

## 第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現

### 1 実現したい状態(目的)

生涯を通して心豊かに健やかに暮らせるようになる

#### 重要性(設定理由)

年齢、性別や身体状況などに関わりなく、個人の尊厳が尊重され、生涯を通して心のはりを持ち、健やかに豊かな人生を送れるようになることは、市民共通の願いです。

#### その背景

社会の成熟化に伴う、女性の社会進出や退職後の「第二の人生」の長期化など、生き方の多様化が進んでいます。また、少子化による育児経験の少ない父母への子育て支援、誰もが必要となる医療や介護サービスの充実が望まれています。

#### 今後の課題

市民一人ひとりが自分の健康は自分で守り、つくり、生涯にわたって生きがいを持って、医療、介護や子育てなどが必要となっても社会的に支えられ、尊厳を持つて社会に受け入れられるまちづくりを目指し、市民意識の醸成と多様化するサービス基盤の充実が課題となっています。

### 2 指標

健康寿命(平均自立期間)

健康状態を示す包括的指標として平均寿命が広く使われてきており、我が国の平均寿命は世界一の水準となっています。

最近では、単なる寿命の長さだけでなく、その生活の質(QOL)が問題とされ、自立して生活できる期間を少しでも長く、自分にあった健康生活を希求する市民が増えております。そこで、このように人が元気に生活できる期間を示す健康寿命を指標としています。

本市の健康寿命は、千葉県全体や近隣地域と比較して高い水準にあることから、この水準を維持することを目指します。

#### <本市の健康寿命>

	健康寿命	平成19年度の到達目標値
男性	79.82歳	79.82歳
女性	82.41歳	82.41歳

出典:「健康福祉本部企画管理室資料」

本計画における「健康寿命」は要介護の状態にならずに過ごせる平均期間を意味していません。

健康寿命(平均自立期間) = 65歳 + 65歳における平均余命 痴呆・寝たきりの平均期間

## 第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現:第1項 多様な生きがい感のある環境づくり

### 1. 実現したい状態(目的)

生涯を通して自分にあった社会参加ができ、生きがい感を持てるようになる

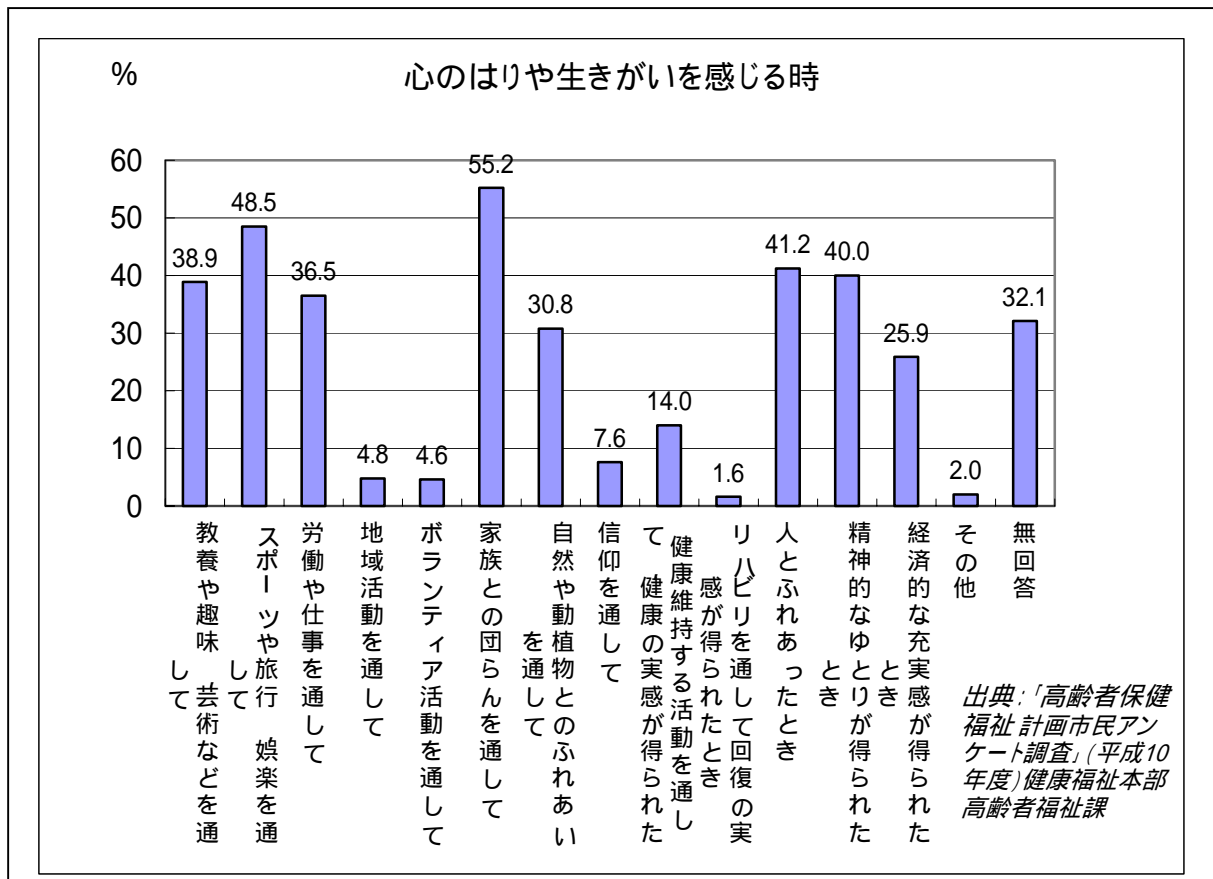
#### 重要性(設定理由)

生涯を通して心豊かに生活するためには、社会(家庭を含む)の中で自分の居場所が認知され、自分の希望に沿い、自分に適した活動ができることが重要であると考えます。

#### その背景

高齢化、情報化、国際化が進展する社会情勢の中で、個人の自由時間の増大は、高齢者や障害児(者)を含むすべての市民のボランティア、学習、文化、スポーツ、レクリエーション活動や地域活動に対する関心の高まりとなって現れています。

#### <心のはりや生きがいを感じる時>



#### 今後の課題

高齢者、障害者が社会の担い手として、いきいきと活躍できるように、就労機会の確保や就労環境の整備、支援が必要です。また、高齢者や障害者等が、生涯学習活動、スポーツ、レクリエーション、ボランティア活動等を通して気軽に社会参加できるような環境づくりが必要となります。

## 2 指標

### 生きがい感を持っている人の割合

生涯にわたり、その意欲や能力に応じて地域活動や就労等の社会参加の機会を持ち、年齢や身体状況にかかわらず、いつでも心のはりや生きがいを持つことが重要です。現況で生きがい感を持っている人の割合は高い数値を示しており、これを維持することを目指します。

< 生きがい感を持っている人の割合 >

平成13年度	平成19年度の到達目標値
80.3%	80.3%

出典：「市民意識調査」（平成13年度版）総務企画本部政策調整課

## 第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現：第2項 健康の維持・増進

### 1 実現したい状態(目的)

生涯を通して健康に良いと思う行動や身近な人の健康に配慮ができ、病気にかかったり、障害を持つことになっても、自分にあった健康な生活が送れるようになる

#### 重要性(設定理由)

すべての人が生涯を通してその持てる能力を発揮するために、健康はその前提となる重要なものです。自分の健康は自分で守り、つくり、身近な人の健康に配慮をすることが必要であり、本人の意思や努力にもかかわらず病気にかかったり、障害を持たざるを得なくなっても、病気や障害とうまく付き合い、その人の置かれた状況に応じて健康な生活が送れるようにすることが大切です。

#### その背景

戦後、日本人の寿命が急速に伸びた背景には、「感染症」などの急性期疾患の激減があります。その一方、癌や循環器病などの「生活習慣病」が増加し、疾病構造は大きく変化してきています。さらに最近では、「寝たきり」や「痴呆」のように高齢化に伴う障害も増加してきています。

また、新たな感染症として、O157の集団食中毒による健康被害の発生、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)への感染の拡大が続いており、また、克服されるかにみえた結核は、高齢の結核患者の増加等が問題となっています。

< 国内の主要死因別にみた死亡率(人口対10万人)の推移 > (単位:人)

区分	悪性新物質	心疾患	脳血管疾患	肺炎	肝疾患	結核
昭和25年	77.4	64.2	127.1	65.1	10.4	146.4
昭和45年	116.3	86.7	175.8	27.1	16.6	15.4
平成2年	177.2	134.8	99.4	55.6	16.1	3.0
平成10年	226.7	114.3	110.0	63.8	12.9	2.2
平成12年	235.6	116.8	105.5	69.2	12.8	2.1

出典：「厚生白書」厚生労働省

## 今後の課題

生活習慣病の予防、治療にあたっては、個人が継続的に生活習慣を改善し、病気を予防していくなど、「自らの健康は自らつくる」自主的健康活動を支援するとともに、多様化する医療需要に対応するため、地域の中核的な医療機関である松戸市立病院と市内の診療所や病院との連携システムを構築していくことが必要となります。

## 2 指標

本人が健康であると思う人の割合

健康は、あらゆる社会活動と市民生活の基盤であり、病気にかかったり、障害を持つことになっても、その人の置かれた状況に応じて健康な生活が送れることが必要となります。そこで、本人が健康であると思う人の割合を増やしていくことを目指します。

< 本人が健康であると思う人の割合 >

平成13年度	平成19年度の到達目標値
66.4%	67.1%

出典：「市民意識調査」(平成13年度)総務企画本部政策調整課

## 第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現：第3項 日常生活及び緊急時の安全・安心性の向上

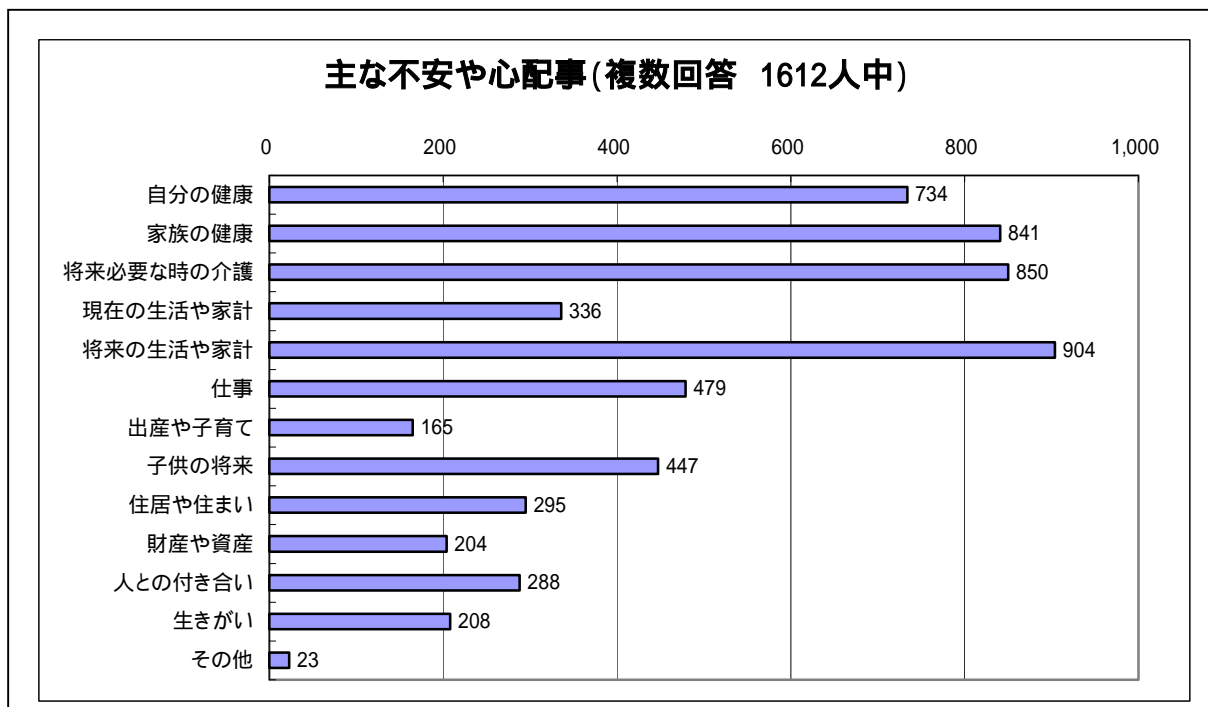
### 1 実現したい状態(目的)

生涯を通して必要な時に必要度に応じて十分な医療、介護、保護、支援などのサービスが受けられ、生活する上での安心感が持てるようになる

#### 重要性(設定理由)

生涯を通してそれぞれのライフステージの中で、急病、事故による受傷、要介護状態(経済的な自立が困難になった場合を含む)、虐待、家庭内暴力への対応など日常生活におけるさまざまな不安や心配事を解消し、安心感を高めることが重要であると考えます。

< 生活上の不安・心配の内容 >



出典:「市民意識調査」(平成13年度)総務企画本部政策調整課

その背景

少子・高齢化の進展に伴う社会構造の変化並びにここ数年の経済状況を反映して、保健・医療・福祉に対する多様なニーズが高まっています。児童虐待や家庭内暴力も年々顕在化し、その対応が求められています。介護保険制度など社会福祉基礎構造改革は緒についたばかりですが、平成15年度からは、障害福祉施策においても、措置制度から利用制度への転換が予定されています。これらへの対応として、成年後見制度や福祉権利擁護制度などの活用が必要となってきています。

今後の課題

松戸市立病院を中核とした、市内医療機関との医療提供体制の充実とともに、松戸市立病院の移転建替え、保育所待機児童の解消、ニーズの高い介護施設の建設支援などが課題となります。

2 指標

日常生活(心配事が起きた時を含む)に対しての安心感を持つ人の割合

ここ数年の社会経済状況による生活保護世帯の増加、万が一のための救急医療体制、高齢化社会の進展による要介護者の増加等、市民を取り巻く社会環境の中で、日常生活上のセーフティネット(安全網)を確立し、生活する上での安心感の向上を目指します。

< 日常生活(心配事が起きた時を含む)に対して安心感を持つ人の割合 >

平成13年度	平成19年度の到達目標値
3.6%	4.2%

出典:「市民意識調査」(平成13年度)総務企画本部政策調整課

## 第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現:第4項 福祉のための基盤整備

### 1 実現したい状態(目的)

生涯を通して必要な時に健康福祉施設サービスが必要度に応じて利用できるようになる

#### 重要性(設定理由)

高齢者や障害者を含むすべての市民が、福祉の担い手であると同時に受け手であることを自覚し、相互に支えあい、施設サービスが必要となったとき、必要度に応じた施設利用ができるようにすることが重要と考えます。

#### その背景

高齢化の進展により要介護者の増加が見込まれ、また障害者の意識も大きく変化しており、その家族などが必要とする施設の充実、また昨今の経済状況を反映して、子育て支援施設の利用ニーズが高まっています。そしてこれらの施設は、社会福祉法人のみならず営利法人等の参入も見込まれています。

#### 今後の課題

高齢者、障害者あるいはその家族が必要とする施設、また女性の社会参加のための子育て支援施設の質・量の充実が必要となります。

行政の役割としては、施設の建設・運営に要する負担の軽減、サービス水準の向上やサービス調整などが課題としてあげられます。

### 2 指標

子育ての満足度

健康福祉サービスの中では、子育て支援施設の充実が最も重要な課題のひとつとなっています。そこで子育て支援施設の充足により子育てに満足している人を増やします。

#### <子育ての満足度>

平成13年度	平成19年度の到達目標値
89.8%	90.0%

出典:「市民意識調査」(平成13年度)総務企画本部政策調整課

### 第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

#### 1 実現したい状態(目的)

多くの市民が暮らしたいと思う文化や教育環境がある

##### 重要性(設定理由)

このまちにいつまでも住み続けたい、住んでいて良かった、暮らしに喜びや生きがいを持てるなど、ふるさととして誇りや愛着が感じられるまちとするためには、教育と文化の担う役割は大きいものと考えます。

##### その背景

地方分権の時代を迎え、市民と行政がパートナーシップのもとに地域づくりをしていくことがますます必要になっています。そのための一手段として「生涯学習」をキーワードに、学校施設などを活用し、市民の交流を活発なものとし、家庭や地域社会が連携して「互いに学び、支え合う」地域コミュニティの醸成が求められています。

##### 今後の課題

生涯にわたって主体的に文化、芸術、スポーツなどの学習ができる環境を整備するとともに、次代の担い手である子どもたちが個性と創造性を培い、自立した人間として成長できるよう、学校、家庭、地域社会が連携して子どもたちを育てていく環境をつくることが重要な課題です。

#### 2 指標

文化・教育に魅力を感じて、いつまでも住み続けたいと思う市民の割合

市民意識調査の「定住志向に関する項目」により、本市の文化・教育環境に関する評価を把握します。今後、この指標の値を高めていくことを目指します。

<文化・教育に魅力を感じて、いつまでも住み続けたいと思う市民の割合>

平成13年度	平成19年度の到達目標値
21.3%	25.0%

出典：市民意識調査(平成13年版)総務企画本部政策調整課

### 第3節 次代を育む文化・教育環境の創造：第1項 生涯学習の推進

#### 1 実現したい状態(目的)

より多くの市民が積極的に学習活動を行ない、その成果を活かすようになる

#### 重要性(設定理由)

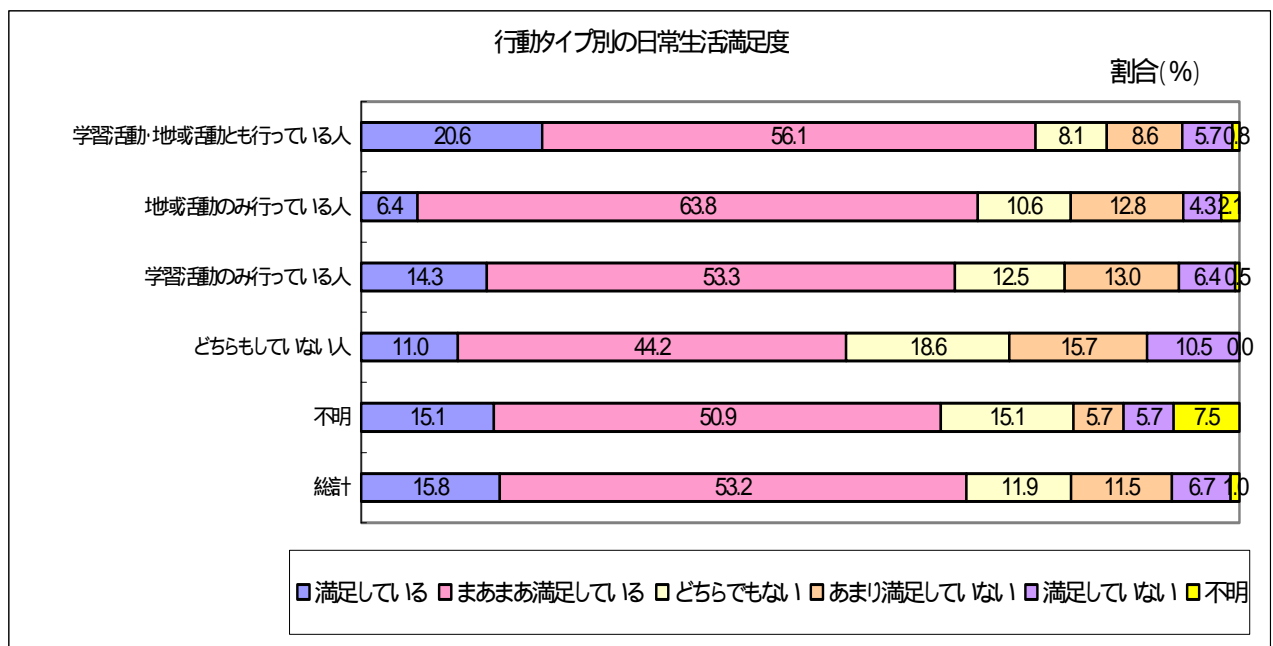
学習は、その体験を成果として活かすことにより、学んだ事柄が自分の中に定着し、さらに次の学習へ進んでいくという構造を持っています。このことは、学習した成果を発揮して活躍する市民が他の市民の学習意欲を刺激し、また地域の中の多様な学習活動と結びつくことによって、互いに学び合う関係を育むことにつながることを示唆しています。

教育委員会が平成10年度に実施した生涯学習に関する市民意識調査の中で、学習活動と地域活動との関係を調べ、学習活動と地域活動の両方を行なっている人、地域活動のみの人、学習活動のみの人、どちらもしていない人に分け、日常生活の満足度を比較して見たところ、学習活動と地域活動の両方を行なっている人たちに満足している割合が高いという傾向が見られました。

これらのことは、学習活動が地域の活動を活性化するとともに、学習活動や地域活動が生活の満足感を生み、地域づくりへと発展していく可能性を示しています。

地域活動……ここで言う地域活動は、町会・自治会での活動を始め、青少年育成活動、サークル活動、各種ボランティア活動、消費者活動、自然環境保護活動など、地域づくりにとって必要とされるものを指します。

#### < 行動タイプ別の日常生活満足度 >



出典：「生涯学習基本計画策定のための調査」(平成11年度版)生涯学習本部企画管理室

## その背景

高齢社会の到来や自由時間の増大、また社会・経済の急激な変化等により、人々が求める学習も多様化している今日、「生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」生涯学習社会の実現が必要となっています。

本市においても、急速な高齢化や学習意欲の多様化に応え、市民が「必要なときに必要なものを必要なだけ」学習し、その成果を活かすことができるよう生涯学習社会を構築する必要があります。

## 今後の課題

一人ひとりが生涯にわたり継続できるような学習の機会が、行政が開催する講座・教室をはじめ民間の事業、大学の公開講座などで整備されてきています。しかし、その成果が適切に評価され、かつ成果を発揮できる場が確保されているとはいえない状況です。

そこで、市民が継続して学習を行ない、その成果が適切に評価され活かすことができるように、学習情報の提供や学習に関する相談ができるような環境を整備する必要があります。

## 2 指標

学習活動を行なっている市民とその成果を地域社会で活かしている市民のそれぞれの割合
--

地域づくりの基盤となる生涯学習社会の実現に向けて、様々な機会や場において学習活動に取り組む市民が多くなり、同時にそれを地域社会に活かす市民が多くなることを目指します。

< 学習活動を行なっている市民及びその成果を地域社会で活かしている市民の割合 >

	平成13年度	平成19年度の到達目標値
学習活動を行なっている市民の割合	44.4%	50.0%
学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合	69.4%	75.0%

出典：「市民意識調査」(平成13年版)総務企画本部政策調整課

### 第3節 次代を育む文化・教育環境の創造：第2項 学校教育の推進

#### 1 実現したい状態(目的)

児童生徒が学校生活を通じて学び、成長する喜び、相互に支えあう充実感を共有できるようになる

##### 重要性(設定理由)

児童生徒が学校生活により、ともに成長し、相互に支えあう喜びを知り、将来の自立した市民社会を心豊かに安心して生活し、創造的な人生を送ることができるように支援することが学校教育において重要と考えます。

##### その背景

急激な社会・経済環境の変化に対応する教育が求められています。一方において、規範意識など社会生活において不変なものの育成も求められています。

「学校生活に関する児童生徒の意識と行動調査」(学校生活に関するアンケート)によると、学校生活の様々な場面の中で、意識と行動との間の差が少ない傾向にあるものとして、「交友関係」、「屋外遊び」、「給食」、「部活動」があります。これに対し、「将来の進路」、「授業」、「規則正しく健康的な生活」、「安全な生活」などは意識と行動との間の差が大きい傾向が認められました。

これからの学校教育では、絶えず変化する社会において主体的かつ自律的な生活を生涯にわたって送れるようにするため、豊かな体験を通じて問題を解決する力など「生きる力」を育成していくことが重要です。

##### 今後の課題

生涯学習の基礎となる学習水準を確保するためには、学校教育における施設・教職員の人員配置・予算について一定の水準を維持できるように環境を整備する必要があります。また同時に、市民の期待に応え地域の実情にあった特色ある教育を創出するよう、社会教育分野も含めた資源(人材や施設、財源)の配分の見直しや学校への権限委譲等の分権化を進めることが課題となります。

#### 2 指標

目標を持って学校生活をしている児童生徒の割合

学校教育は、子どもたちが自ら目標をもち、それに向けて自主自律の生活をしていけるように導くことです。そこで、目標を持って学校生活をしている児童生徒の割合をアンケート調査により把握し、この指標の値を高めることを目指します。

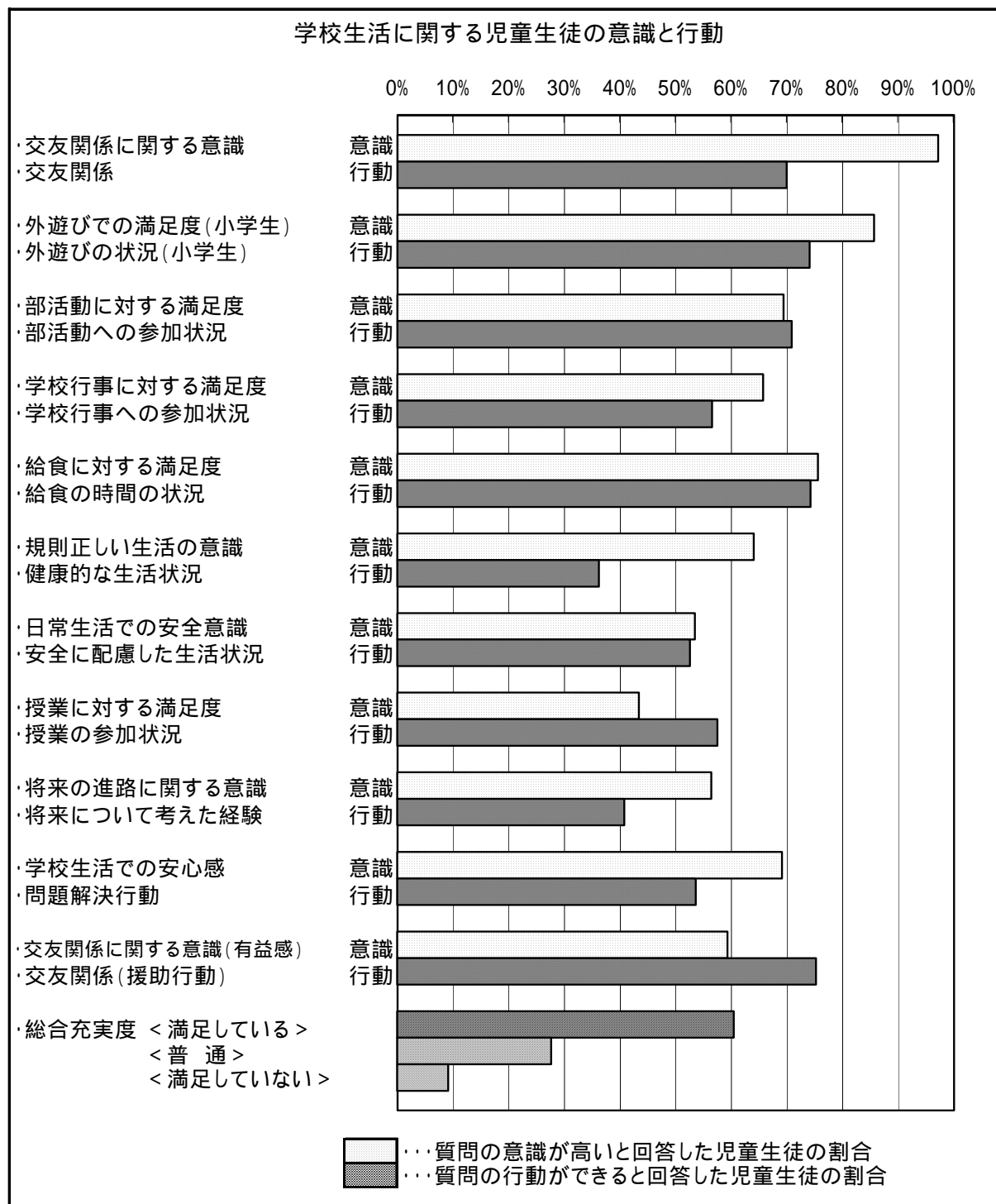
児童生徒が目標を持って学校生活をしているかどうか把握するため、前掲の調査において、学校生活における充実感をもってとらえました。学業や部活動あるいは日常の学校生活における充実感が高いことは何らかの目標を持って生活していることの一つの側面です。

< 目標を持って学校生活をしている児童生徒の割合 >

14年度	平成19年度の到達目標値
60.4%	65.0%

出典：生涯学習本部学校教育担当部資料

< 学校生活に関する児童生徒の意識と行動 >



出典：「学校生活についてのアンケート」(平成14年度版)生涯学習本部学校教育担当部

### 第3節 次代を育む文化・教育環境の創造:第3項 生涯にわたるスポーツ活動の支援

#### 1 実現したい状態(目的)

より多くの市民がスポーツに親しむようになる

#### 重要性(設定理由)

スポーツは、ストレスの多い現代社会にあっては、心身の健全な発達や活力に満ちた社会を形成していく上で重要なものです。市民それぞれのライフステージにあった生涯スポーツを実践し、継続していくことが大切です。

また、スポーツに親しむ市民を支援するとともに、国際大会や全国大会レベルの競技スポーツを支援することも、スポーツを通じた市民の誇りを育み、新たな生涯スポーツ活動をはじめきっかけとなり、スポーツ人口の増加につながるものと考えます。

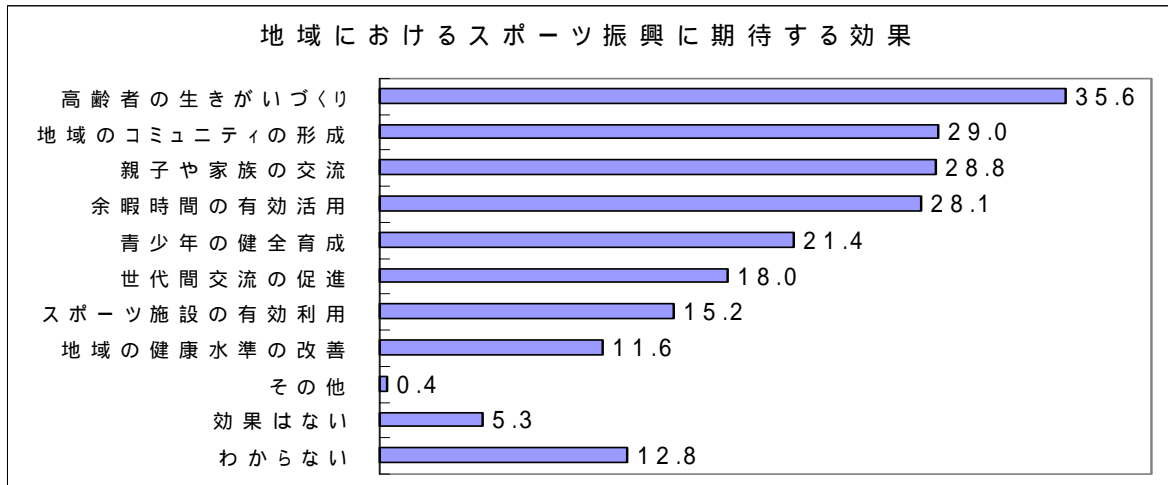
#### その背景

平均寿命の伸長や自由時間の増大、健康志向の市民の増加などにより、スポーツ人口は幅広い年齢層に広がり、ますます増加するものと予想されます。また、スポーツを行なった人に健康であると自覚する人が多いことや、地域におけるスポーツ振興を期待する人が多くなっています。

一方では、オリンピックやプロスポーツで活躍する選手たちの、自己の限界に挑む姿がスポーツをしている人や競技スポーツを目指す人々に大きな夢と希望を与えています。

#### <地域におけるスポーツの効果(複数回答)>

(%)



出典:「体力・スポーツ」(平成13年度版)内閣府大臣官房政府広報室

#### 今後の課題

スポーツがもたらす効果には、健康の維持・増進や体力の向上があります。また、仲間との交流や共通の目的達成を目指すことから生まれる連帯感が、地域への愛着や帰属意識の醸成として期待されます。

このため、一人でも多くの市民が年齢や体力に応じてスポーツに親しむことができるように、普及・奨励に取り組むことが大切です。

さらに学齢期の子どもたちが多様なスポーツを経験できるように、学校体育と社会体育との連携を一層推進し、適切な指導ができる指導者の養成・確保が必要です。同時に、国際級の大会や全国大会などの出場者への支援が求められます。

## 2 指標

スポーツを行なっている市民の割合

スポーツを行なっている市民の割合を把握し、スポーツに親しむ市民の増加を目指します。

< スポーツを行なっている市民の割合 >

	平成13年度	平成19年度の到達目標値
スポーツを行なっている市民の割合	33.4%	50.0%

出典：「市民意識調査」(平成13年度)総務企画本部政策調整課

### **第3節 次代を育む文化・教育環境の創造：第4項 国際化の推進と平和意識の高揚**

#### 1-1 実現したい状態(目的)

外国人市民が暮らしやすくなる

##### 重要性(設定理由)

国際化の時代にあって市民一人ひとりが、多種多様な民族的、文化的アイデンティティを尊重し、人に優しい生活システムを構築していくことにより、外国人市民が暮らしやすくなるまちづくりの実現が必要であると考えます。

##### 背景

近年、海外資本企業の進出や提携による外国からの労働者の流入や外国人市民の定住化が増加しています。また、海外生活経験のある日本人や外国語を話せる日本人も多くなり、国際交流が頻繁に行われる状況にあります。

< 外国人市民人口の推移 >

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
外国人市民人口	68ヶ国 6,065人	70ヶ国 6,517人	74ヶ国 7,049人	75ヶ国 7,987人

出典：「外国人登録調」(各年度末)市民担当部市民課

## 課題

外国人市民にとって、生活習慣の違いや言葉の問題によるトラブルが増える傾向にあり、日常生活の中での不安が拡大しているため、外国人市民を対象にした相談や外国語による情報提供を行っていますが、さらに工夫を凝らした情報提供や、きめの細かい相談が必要となっています。

### 1 - 2 指標

#### 外国人市民と交流している人の割合

外国人市民と交流する人達が増えることにより、日常生活の中で様々な不安やトラブルが減少するようになることを目指します。

##### <外国人市民と交流している人の割合>

平成13年度	平成19年度の到達目標値
3.6%	7.0%

出典：「市民意識調査」(平成13年度版)総務企画本部政策調整課

#### 外国人市民で暮らしに満足している人の割合

市内人口の1.7%を占める外国人市民の日々の生活において、暮らしに満足している人の割合を増やしていくことを目指します。

##### <外国人市民で暮らしに満足している人の割合>

平成12年度	平成13年度	平成19年度の到達目標値
59.0%	56.0%	60.0%

出典：「国際交流協会意向調査報告書」(平成13年度版)財団法人松戸市国際交流協会

### 2 - 1 実現したい状態(目的)

すべての市民が世界平和を望むようになる

#### 重要性(設定理由)

世界唯一の被爆国として、平和の重みを感じ、平和を愛し、平和の大切さを深めて、何よりも尊い恒久平和に対する意識を高めることが重要と考えます。

### その背景

世界では多くの紛争が絶えません。また、国家間の紛争等は、当事国だけの問題でなく様々な形で他国の平和を脅かしている中で、この紛争等による悲惨さを繰り返さないためにも、世界的視点での平和を望む必要があります。

本市では、昭和60年に、あらゆる核兵器の廃絶と世界の恒久平和の達成を念願し「世界平和都市宣言」を行ない、その趣旨にのっとり、市民とともに平和の大切さを考えていくため、平和意識啓発事業を展開する中で、何よりも尊い恒久平和を希求する意識の高揚に努めています。また、平成5年に、輝かしい未来の実現と、かけがえのない地球と文明との永遠の調和を求め、平和を尊び、広い視野を持つ国際人を目指すことを全市民共通の願いとして「松戸市民憲章」を制定しています。

### 今後の課題

戦争を体験した人も少なくなり、平和に対する意識も風化の様子が見受けられてきています。平和を愛好し、平和を希求する意識を持ち続け、真に人・くらしの豊かさを感じられる環境を築いていけるよう、平和に対する認識等が深められる平和意識啓発事業の推進・充実を行ない、市民に平和の大切さを訴えて、平和を希求する意識の高揚を図っていく必要があります。また、市民一人ひとりが、平和に対する認識を深め、その大切さ、尊さを後世の人に語り伝えていくことが必要です。

#### < 平和意識啓発事業の内容 >

事業名称	開 催	参加状況	
		H13	H14
親子平和人形劇	年1回、平成10年度～	243人	284人
	平和意識の啓発を図るため、児童を対象に平和に関する人形劇((財)松戸市おはなしキャラバンの協力)の公演。	定員:300人	
戦時中食事体験講座	年1回、平成10年度～	35人	44人
	戦中・戦後間もなくの食事を調理し、講師から当時の話を聞きながらの食事。	募集:56人	
平和パネル・ポスター展	年1回、昭和61年度～	-	-
	平和意識の啓発を図るため、原爆や戦争の悲惨さのパネルを展示し、ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキを訴える。		
平和短歌・俳句・川柳	年1回、平成14年度～	-	-
	平和意識の啓発を図るため、「国際平和」と「戦時中の暮らし」をテーマとした短歌・俳句・川柳を募集し、平和パネル・ポスター展にて同時展示。	(14年度133人・309作品)	

出典:「総務企画本部総務課資料」

## 2 - 2 指標

### 国際紛争に対する関心を示す人の割合

国内においては、平和な状態が維持されているが、国家間の紛争や軍備の拡張、テロの台頭による緊張の高まりは、当事国だけの問題でなく様々な形で他国の平和を脅かしているため、世界にも目を向けた市民の平和に対する意識の高揚を図ることを目指します。

< 国際紛争に対する関心を示す人の割合 >

平成13年度	平成19年度の到達目標値
56.5%	<b>56.5%</b>

出典：「市民意識調査」（平成13年度版）総務企画本部政策調整課

### 第3節 次代を育む文化・教育環境の創造：第5項 青少年の健全育成

#### 1 実現したい状態(目的)

より多くの青少年が社会の一員であることを自覚して生活するようになる

##### 重要性(設定理由)

少年非行の低年齢化や凶悪化など、青少年をめぐる問題は社会の大きな関心事になっています。そこで、青少年が、かけがえのないこの時期を自分に誇りを持ち、将来にわたって社会の一員として生活することができるように、家庭・地域・学校・行政はそれぞれの役割を分担しながら相互に協力し合い、青少年の社会性を培うことが重要と考えます。

##### その背景

少子化や核家族化、都市化の進展など急激な社会情勢の変化の中で、青少年を取り巻く環境も大きく変わってきています。殊に、対人関係のルールを教え、自己規律と共同の精神を育む役割を担ってきた家庭や地域の教育力の低下や、大人社会の風潮、性・暴力等の刺激の強い情報に容易にアクセスできる環境などが、成長期にある青少年に大きな影響を与えていると指摘されています。そこで、このような状況を看過することなく、青少年を見守り指導する取組みが各組織・団体で行われているところです。

##### 今後の課題

家庭・地域・学校・行政の連携を強化し、青少年が地域の中で自分の役割を知り、自主的に活動できるように環境を整備することが必要です。

#### 2 指標

青少年育成団体への小中学生の帰属率

青少年が地域活動に参加し、様々な人々と協力したり種々の体験をして、心からの感動を味わい地域の人々と喜びを分かち合うことは、地域社会の一員であるとの意識が醸成されるとともに、自己の成長も促進します。このことから、地域にある青少年育成団体(子ども会、ジュニアリーダー、スポーツ団体等の団体)に対する青少年の帰属率を高めることが重要と考え、この指標を高めることを目指します。

帰属率... (青少年育成団体に参加している小学1年生～中学3年生数) ÷ (小学1年生～中学3年生の児童生徒総数)

< 青少年育成団体への小中学生の帰属率 >

平成13年度	平成19年度の到達目標値
43.4%	45.0%

出典：「生涯学習本部企画管理室資料」

### 第3節 次代を育む文化・教育環境の創造：第6項 多様な文化・芸術の創造

#### 1 実現したい状態(目的)

より多くの市民が文化・芸術に親しみ、自ら創造的な活動をするようになる

#### 重要性(設定理由)

市民が自分の住むまちに愛着を感じ、郷土として誇りを持ち続けるには、文化的なアイデンティティーが大きな要素となります。そのためには、市民自らが文化の担い手となり、誇りを持てるような独自の文化を創出していくことが求められるとともに、多くの市民がその活動を理解し共感することが大切です。

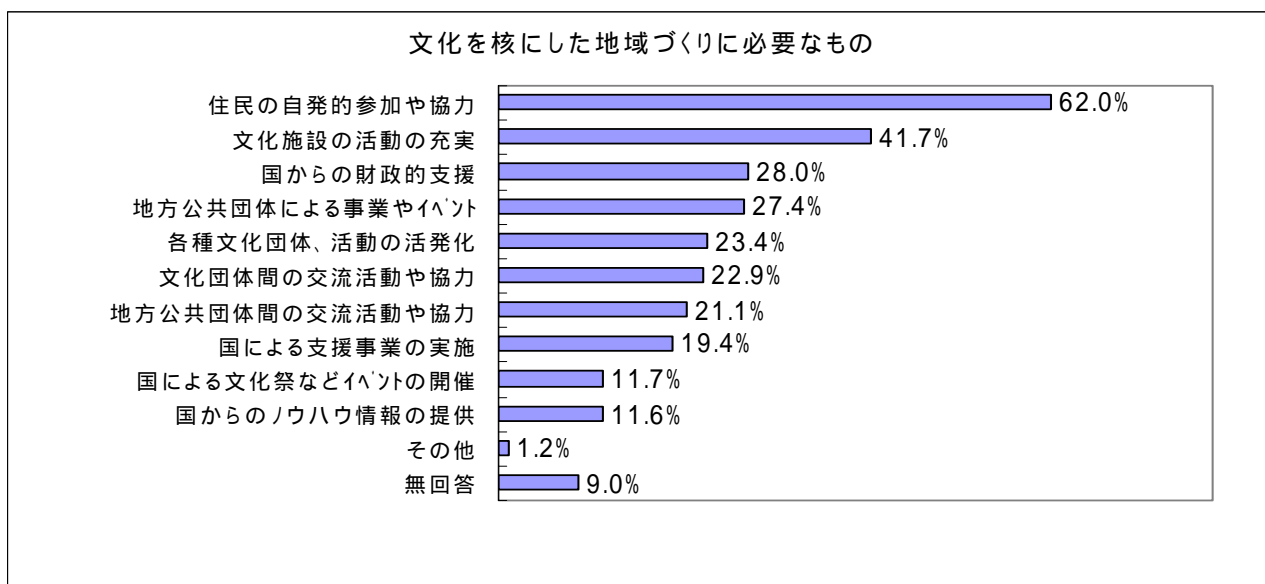
#### その背景

何らかの形で文化や芸術に親しみ活動をしている市民が多いことは、文化芸術サークル数や市民文化祭に参加する団体数から窺うことができます。今後、余暇時間の増加、精神的豊かさを求める傾向が強まることが予想され、市民の文化芸術活動がより一層活発になっていくものと考えられます。

#### 今後の課題

市民が文化の担い手として自主的に活動し、その質の維持や向上を図り、まちの魅力を高めていくためには、行政もそのような市民活動に対して、情報提供などの支援を行なっていくことが必要です。さらに、市民の新たな文化の創出の支援や様々な文化活動に市民が参加しやすい環境を整備していくことも重要な課題です。

#### <文化を核にした地域づくりに必要なもの>



出典：「国民の文化に関する意識調査」(平成12年度版)文化庁

## 2 指標

### 文化・芸術に親しむ市民の割合

市民が誇りを持てるような芸術文化活動は、求心力を持った魅力あるまちづくりの柱となります。また、このような芸術文化や活動を理解し共感する市民の増加が、これらの活動を支え、発展させる土壌を作り上げます。そこで、積極的に文化・芸術に親しむ市民の増加を目指します。

#### <文化・芸術に親しむ市民の割合>

平成13年度	平成19年度の到達目標値
46.8%	50.0%

出典：「市民意識調査」（平成13年度版）総務企画本部政策調整課

## 第4節 安全で快適な生活環境の実現

### 1 実現したい状態(目的)

安心してゆとりのある暮らしが出来るようにする

#### 重要性(設定理由)

都市基盤の整備がある程度充足された現在、市民が求める生活は、量的な充足から質的向上へと変化し、住環境や自然環境に対する関心が高まり、災害や日常生活に対する安全性の向上が求められるとともに、より環境にやさしい生活スタイルが望まれており、安心してゆとりのある社会づくりが重要と考えます。

#### その背景

本市では、高度成長期の東京圏への人口集中の受け皿として昭和30年代後半より人口が急増し、主に都市基盤の整備に力を注ぎ、東京の近郊住宅都市として発展してきました。

しかし、その一方で人口急増による市街地の拡大は自然環境や生活環境を悪化させ、都市環境の安全性の低下も招いて来ました。

#### 今後の課題

これからの課題としては、住宅の居住空間の拡大、緑や水環境の保全、リサイクル型生活スタイルへの移行、都市防災の確立、自立した消費者を増やすことなどがあげられます。

### 2 指標

安心やゆとりを感じている人の割合

環境負荷の低減、防災上の安全確保、消費生活におけるトラブルの減少は、暮らしに安心感を与え、住環境の拡大や自然環境の保全は、多くの人々にゆとりを与えます。

これらの安心やゆとりを感じている人の割合が増えることを目指します。

< 安心やゆとりを感じている人の割合 >

平成13年度	平成19年度の到達目標値
24.6%	30.0%

出典:「市民意識調査」(平成13年度版)総務企画本部政策調整課

## 第4節 安全で快適な生活環境の実現:第1項 良好な生活空間の実現

### 1 実現したい状態(目的)

良好な生活空間に住むことが出来るようにする

#### 重要性(設定理由)

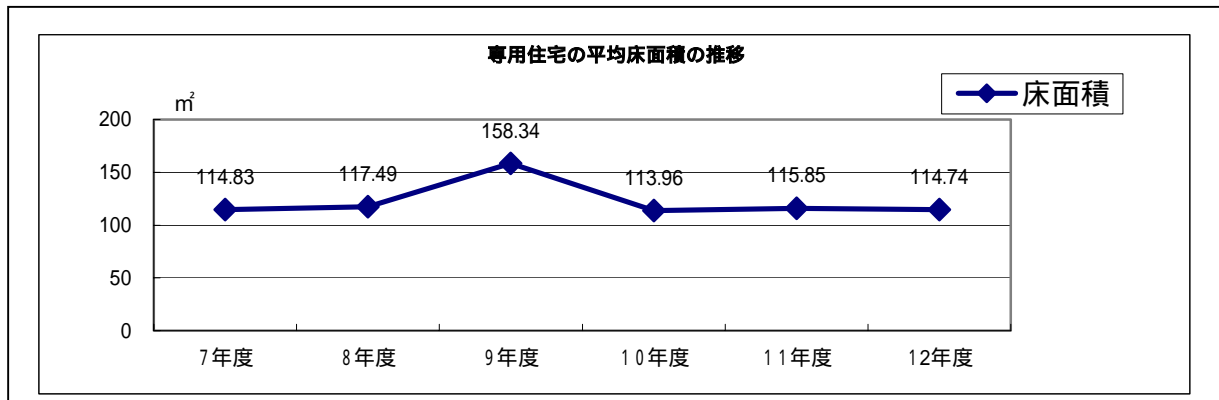
人それぞれのライフスタイルやライフステージによって、その求める居住環境は異なりますが、市民の多くがくつろぎとゆとりある生活を実感できる住宅、良好な(好感のもてる)生活、遊び空間がある近隣環境づくりを進めることが重要と考えます。

#### その背景

本市では、市街化区域の約4割が土地区画整理事業により整備されていますが、その一方で、残りの大部分が高度成長期に開発された低層住宅密集市街地となっており、この時期に建築された住宅が、現在、建替え期を迎えています。また、住宅全体の52%が借家であり、若年単身層や新婚層向けの小規模住宅が多くなっています。

住宅を取り巻く公園や道路等の基盤整備は区画整理事業区域では整っていますが、低層住宅密集市街地では遅れており、整備に偏りが見られます。

#### < 確認申請における専用住宅の平均床面積の推移 >



出典:「松戸市統計書」(平成13年版)総務企画本部総務課

#### < その他の関連データ >

・築30年以上の住宅の割合:  $29,560 / 175,870 = 17\%$  (平成10年10月)「松戸市統計書」

・公園の数と面積: 205ヶ所 151.57ha (平成13年度末)「松戸市の都市公園等の現況調査」都市整備本部公園緑地課

・病院、診療所、歯科診療所の数: 431施設(平成3年10月) 538施設(平成13年10月)「松戸市統計書」

#### 今後の課題

スプロール化などによって生じた密集市街地をはじめとする都市基盤整備の遅れている地区の再整備、特に防災の観点から狭あい道路の解消や地区の特性に応じた建築物の不燃化・共同化等の住環境整備を積極的に行なう必要があります。また、高齢化社会に伴う住宅・周辺施設のバリアフリー化や景観上の不揃いな街並みを整えること等も望まれています。

良好な生活空間にすむことができるようにするため、建築協定や地区計画の締結についても

増やしていく必要があります。

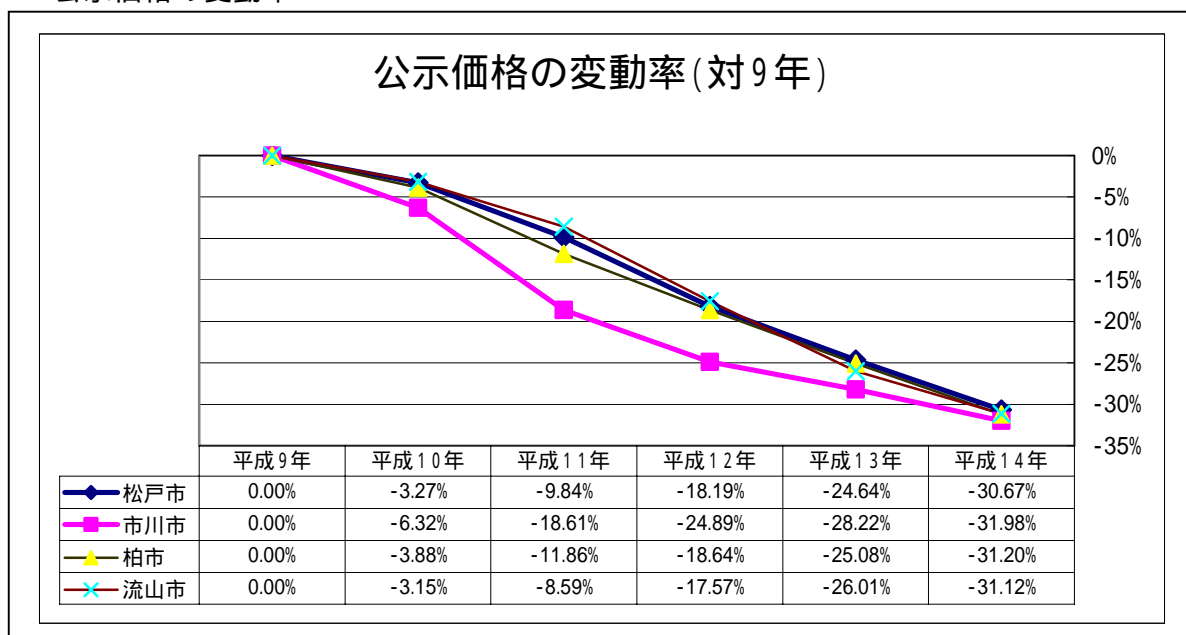
スプロール化 …… 都市郊外に宅地が無秩序・無計画に広がっていくこと

## 2 指標

### 資産価値(公示価格の増減率の近隣市比較)

ここで言う「資産価値」とは住宅そのものだけでなく、その周辺環境をも含めたものであり、具体的には、住宅地の公示価格の変動を近隣市と比較し、上昇率が大きいのか、又は下落率が小さいかを測ります。公示価格は、住宅、道路、公園等の整備状況、病院、学校、スーパー等の数、交通の利便性などにより決定され、住宅については快適性が、周辺環境については主に利便性が左右する要因となり、生活空間の良好度を測る総合指標となります。

#### < 公示価格の変動率 >



(基準日:各年1月1日)

#### 住宅地用途の平均価格(円/m<sup>2</sup>)及び変動率(%)

区分	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
松戸市	241,900	234,000	218,100	197,900	182,300	167,700
市川市	324,600	304,100	264,200	243,800	233,000	220,800
柏市	214,100	205,800	188,700	174,200	160,400	147,300
流山市	209,500	202,900	191,500	172,700	155,000	144,300
3市平均 ( + + )	249,400	237,600	214,800	196,900	182,800	170,800
松戸市-3市平均( - )	-7,500	-3,600	3,300	1,000	-500	-3,100
3市平均(変動率)(対9年度)		-4.73%	-13.87%	-21.05%	-26.70%	-31.52%
3市平均-松戸市(変動率)		1.47%	4.03%	2.86%	2.07%	0.84%

#### < 公示価格変動率(対9年)の近隣市との差 >

平成14年(1月)	平成20年(1月)の到達目標値
0.84%	1.00%

出典:「地価公示」(平成9～13年版)国土交通省土地鑑定委員会・千葉県公示

## 第4節 安全で快適な生活環境の実現：第2項 人と自然が共生するまちづくり

### 1 実現したい状態(目的)

緑や水にふれあえるようにする

#### 重要性(設定理由)

市民は、自由時間の増大などにより、自然とふれあう余暇活動や、緑や川のボランティア活動への参加といった生活意識の変化に伴い、ゆとり、潤い、安らぎを豊かな緑や水辺に求めています。

また、緑には機能面では環境保全、レクリエーション、防災及び景観といった大切な役割があり、河川には治水・利水機能だけでなく多様な自然環境や水辺空間を活かした潤いのある生活と、地域の文化を育む場としての役割が求められています。

#### その背景

宅地開発など市街地の拡大により、市内の自然環境は悪化の傾向にあり、樹林地や農地などの緑の面積は平成7年で市域全体の31.8%となっており、昭和63年の35.6%と比較して約4%減少しています。その主なものは農地の減少によるものです。また、平成10年の市民一人当たりの公園緑地などの面積は9.5㎡(資料:「松戸市緑の基本計画」(平成10年12月)都市整備本部みどりと花の課)となっており、近隣市の中では比較的高い整備量となっています。

一方、河川については市内延長が53.8kmあり、1平方km当たりの延長(河川密度)は0.88kmと県内では最も大きな値となっています。(資料:「松戸市の河川」(平成9年度)都市整備本部河川清流課)

また、水質を表す代表的な指標のBOD(75%値)は、坂川水系の弁天橋では、平成5年度から13年度にかけて18mg/ℓから5.9mg/ℓに減少し、ここ数年かなり回復してきています。これは、利根川からの導水、支川への浄化施設の設置及び下水道の整備による家庭排水の流入の減少が大きな理由と考えられます。下水道整備が比較的遅れている国分川水系についてはBOD値の大きな改善はまだ見られていません。

BOD(Biochemical Oxygen Demand)……生物化学的酸素要求量。河川等の水質汚濁の程度を示す指標で、好気性細菌が水中の有機物を酸化分解するのに要する酸素量を表したもの。

BOD(75%値)……環境基準として使用する数値(100サンプルあったとして水質の良いほうから75番目の数値)。

#### 今後の課題

緑の環境を維持していくために、減少する樹林地や農地などの積極的な保全と、既存の緑を活用した自然にふれあえる身近な憩いの場の整備が求められています。

また、河川については、水循環機能や河川の自浄能力を回復させることや、生き物と共生する視点を持った整備、特に水と緑の一体的な整備やネットワーク化による生態系に配慮した空間の確保が課題となっています。

また市民に求める役割としては、公園緑地や河川整備の計画づくり・維持管理への参加や市民の演出による緑花などがあげられ、行政には市民が参加しやすい体制づくり、ネットワークづくりが求められています。

## 2 指標

### 緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合

緑や水にふれあう機会が増すことによって、これらの自然環境に対する市民の満足度も高くなると考え、緑地、河川などの自然環境に満足している人の割合を測ります。

#### < 緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合 >

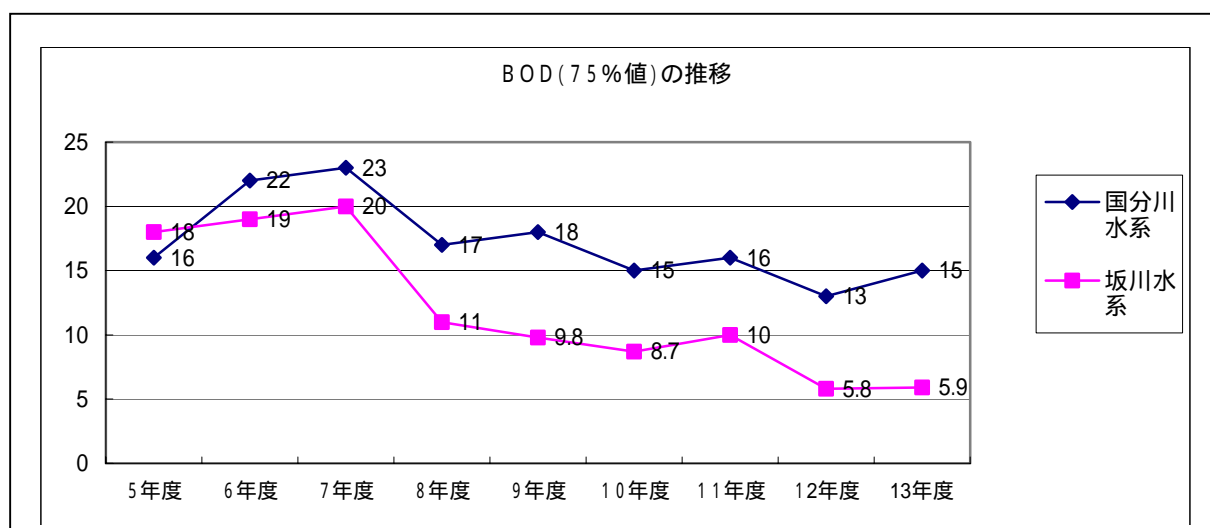
平成13年度	平成19年度の到達目標値
21.1%	25.0%

出典：「市民意識調査」(平成13年度版)総務企画本部政策調整課

### BOD(75%値)

水にふれあえる人が多くなるためには水そのものがきれいになることが必要であり、その割合はBODに代表されます。なお、市内の主要河川(江戸川を除く)の環境基準値はBOD(75%値):10mg/ℓとなっています。

#### < 主要河川のBOD値の推移 >



区分	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
国分川水系	14.0	17.0	21.0	15.0	16.0	14.0	15.0	12.0	14.0
(秋山弁天橋) 75%値	16.0	22.0	23.0	17.0	18.0	15.0	16.0	13.0	15.0
坂川水系	16.0	17.0	17.0	9.8	8.5	7.0	7.8	5.8	5.1
弁天橋 75%値	18.0	19.0	20.0	11.0	9.8	8.7	10.0	5.8	5.9

#### < BOD75%値 >

	平成13年度	平成19年度の到達目標値
国分川水系	15mg/ℓ	11mg/ℓ
坂川水系	5.9mg/ℓ	5.4mg/ℓ

出典：「環境の現状と対策」(平成14年版)環境担当部

## 第4節 安全で快適な生活環境の実現：第3項 リサイクル型の都市づくり

### 1 実現したい状態(目的)

市民の生活に身近な環境負荷が少なくなる

#### 重要性(設定理由)

環境への負荷を少なくしていくためには、汚染物質や廃棄物等の排出を防ぐとともに、市民や事業者の生活・経済活動そのものを、環境にやさしいスタイルに変えていくことが重要と考えます。

#### その背景

私たちの生活環境は、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造を背景にして、自動車排気ガス等による大気汚染、生活騒音の増大、廃棄物の大量発生等により、生活に身近な環境負荷が増大しています。

<参考>：平成9年12月に、温室効果ガスの排出量を2008年から2012年までの間に1990年に比べ日本では6%の削減を定めた「京都議定書」が、気候変動枠組条約第3回締約国会議において採択されました。平成12年1月に、ダイオキシン類による環境の汚染防止及びその除去等をするため、施策の基本とすべき基準を定めるとともに、必要な規制、汚染土壌に係る措置等を定めた「ダイオキシン類対策特別措置法」が施行されました。平成12年4月に完全施行された「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(容器包装リサイクル法)により、本市も5分別から8分別に変更になり、ペットボトル等の容器包装の分別、再商品化が進んでいます。平成13年4月に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)が施行され、自治体にも環境負荷の少ない製品や役務(サービス)購入の努力が求められています。

#### 今後の課題

これまで廃棄物の発生抑制を含めた減量化・再資源化や大気汚染防止等の事業を進めていますが、今後とも市民や事業者の理解と協力を得ながら、地域の生活の中でいかに循環型社会を創造していくかが課題となります。

### 2 指標

廃棄物の最終処分量

本市では廃棄物の最終処分場を市外に依存しており、現在その延命化が重要な課題となっています。そのためには、市民、企業と行政が一体となり、発生抑制や再利用、リサイクルを推進し、資源循環型社会の構築によって廃棄物の最終処分量の減少を目指します。

#### < 廃棄物の最終処分量 >

平成12年度	平成13年度	平成19年度の到達目標値
26,288 t	20,941 t	19,000 t

出典：「清掃事業概要」(各年度版)環境担当部

## 環境基準総達成率(大気・騒音)

本市では、自動車交通量の増大等に起因した大気汚染や騒音の抑制が、重要な課題となっています。そこでこれに関連した環境基準値を継続的に監視することで、環境に配慮した施策の評価指標とするものです。

< 環境基準達成率 > (各測定地点における測定項目毎の環境基準達成率)

大気汚染物質	平成13年度測定値	平成19年度目標値
二酸化硫黄	100%	100%
一酸化炭素	100%	100%
浮遊粒子状物質	75%	75%
二酸化窒素	75%	75%
光化学オキシダント	0%	0%
ベンゼン	75%	75%
トリクロロエチレン	100%	100%
テトラクロロエチレン	100%	100%
ダイオキシン類	100%	100%

騒音	平成9年度測定値	平成19年度目標値
一般地域	78%	80%
道路に面した地域	82%	84%

環境基準総達成率	平成19年度の到達目標値
大気及び騒音の各項目に設定した率の総達成率	100%

出典:「環境の現状と対策」(各年度版)環境担当部

## 第4節 安全で快適な生活環境の実現:第4項 安全で安心な地域環境づくり

### 1 実現したい状態(目的)

日常生活における火災・交通事故および地震等の災害が発生したときに被害を少なくする

#### 重要性(設定理由)

災害はいつどこで発生するのか分かりません。市民が安心して日常生活を送ることができるまちをつくるために、市民と行政が協力して、災害が発生しても最小限の被害で止めることができる

「災害に強いまちづくり」が重要と考えます。

### その背景

阪神・淡路大震災によって、行政が対応できる能力には限界があることを痛感しました。これを教訓として、日ごろから市民一人ひとりが「自分たちのまちは、自分たちが守る」という意識を高めて、地域で助け合って災害を乗り越える環境づくりを推進します。

### 今後の課題

社会情勢の変化やIT技術の著しい発達などにより、消防・防災を取り巻く環境は大きく変化しています。これらの時流に対応して、市民と行政の役割分担を明確にし、被害及び少なく抑えるための新たな防災体制づくりを図っていく必要があります。

## 2 指標

### 火災による焼死者数(放火自殺者を除く)

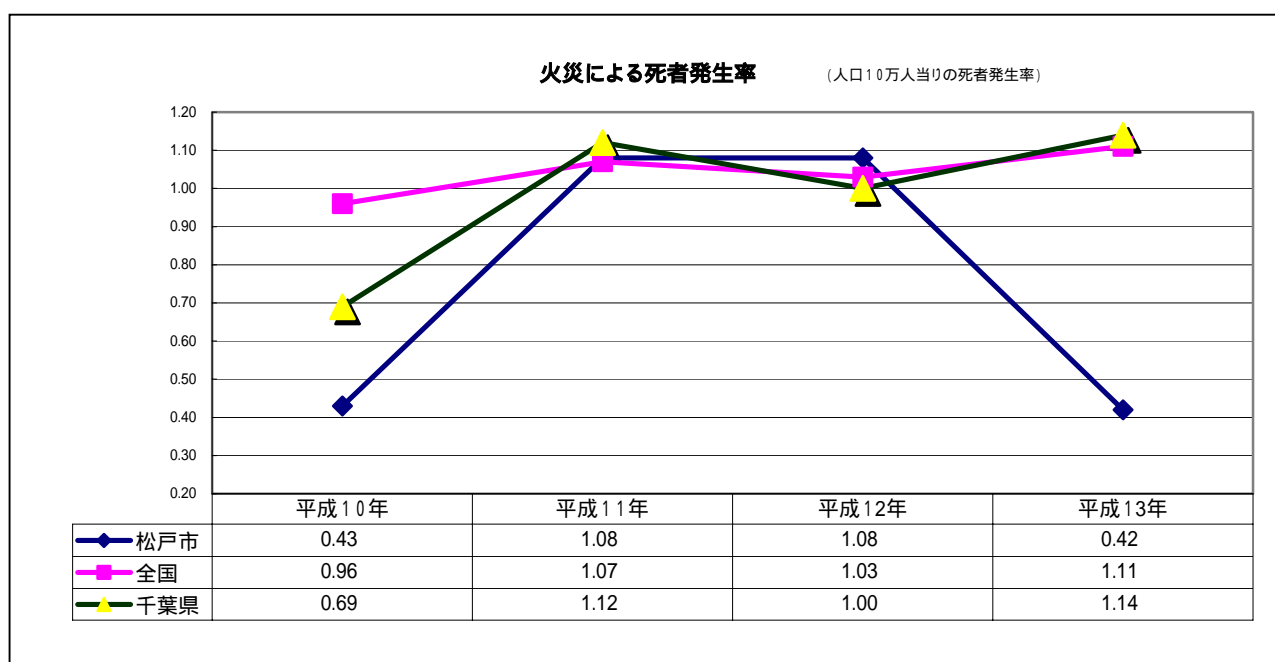
火災は、財産だけではなく、尊い生命にも危険を及ぼす恐れがあります。特に高齢者をはじめとする災害弱者と言われる方々は、被害に遭う危険性を多くはらんでいます。そのため、安心して生活できる環境をつくるため、地域と連携して市民ぐるみの防火体制を強化し、焼死者数の減少を目指します。

<火災による焼死者数(放火自殺者を除く)> (対 人口10万人)

平成12年(1月～12月)	平成13年(1月～12月)	平成19年(1月～12月)の 到達目標値
1.08人	0.42人	0.40人

出典:「消防年報」(平成13年版)松戸市消防局

<火災による死者発生率推移>



出典:「火災統計(消防白書)」(平成13年版)

## 心肺停止患者の蘇生率

救急業務の高度化と速やかな病院搬送体制を確立することは、市民が安心して生活できる一助となっていますが、救急出場件数の増加から救急隊が到着する前の市民による応急手当はますます重要となっています。特に心肺停止者が発生した時は、何よりもその身近にいる人の迅速で適切な心肺蘇生が不可欠であり、市民と救急隊の連携により蘇生率の向上を目指します。

平成11年(1月～12月)	平成12年(1月～12月)	平成19年(1月～12月)の 到達目標値
23.8%	28.6%	<b>33.3%</b>

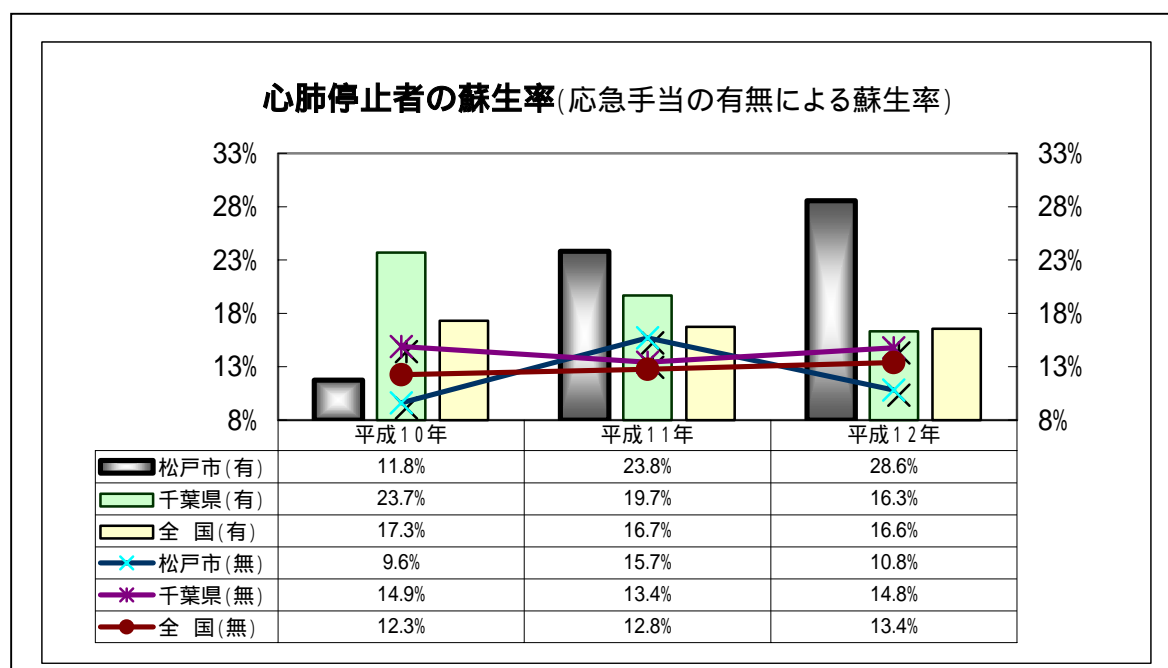
出典：「松戸市消防局資料」

心肺停止者に対する蘇生数(各年度右側の数値は、病院到着時までに脈拍が再開した人数)

項目	地域	平成10年		平成11年		平成12年	
		左側	右側	左側	右側	左側	右側
応急手当があった人数	松戸市	17	2	21	5	14	4
	千葉県	380	90	503	99	735	120
	全国	15,923	2,754	19,212	3,217	21,121	3,498
応急手当がなかった人数	松戸市	208	20	229	36	185	20
	千葉県	2,877	429	3,059	411	2,801	414
	全国	65,047	7,970	64,141	8,198	63,778	8,542

蘇生率…心肺停止者に対して、応急手当等を行なうことにより、病院到着までに脈拍が再開した率

「応急手当」とは、傷病者へ市民の皆さんが行なう手当を言います。応急手当により蘇生率は下表のように違いがでます。



出典：「松戸市消防局資料」

## 交通事故の発生件数

交通事故防止の手段としての、ルールとマナーの遵守や効果的な施設整備を実施し、交通事故の発生件数の減少を目指します。

### < 人口千人当たりの交通事故による死傷者数 >

	平成11年(1月～12月)	平成12年(1月～12月)	平成13年(1月～12月)	平成19年(1月～12月)の到達目標値
松戸市	5.9人	6.8人	6.5人	<b>5.8人</b>
千葉県	7.4人	8.2人	8.1人	
全国	8.4人	9.2人	9.3人	

出典:『交通白書』(各年版)千葉県警察本部

### < 人口千人当たりの交通事故の発生件数 >

	平成11年(1月～12月)	平成12年(1月～12月)	平成13年(1月～12月)	平成19年(1月～12月)の到達目標値
松戸市	4.9件	5.6件	5.3件	<b>4.7件</b>
千葉県	5.7件	6.4件	6.3件	
全国	6.7件	7.4件	7.4件	

出典:『交通白書』(各年版)千葉県警察本部

### < 交通事故の発生件数 >

		平成11年(1月～12月)	平成12年(1月～12月)	平成13年(1月～12月)	平成19年(1月～12月)の到達目標値
松戸市	発生件数	2,247件	2,605件	2,467件	<b>2,200件</b>
	前年比	+ 12.9%	+ 15.9%	- 5.3%	<b>- 15.5%</b>
千葉県	発生件数	33,907件	37,979件	37,650件	
	前年比	+ 7.7%	+ 12.0%	- 0.9%	
全国	発生件数	850,363件	931,934件	947,169件	
	前年比	+ 5.8%	+ 9.6%	+ 1.6%	

出典:『交通白書』(各年版)千葉県警察本部

## 災害に対して自ら対策を講じている市民の割合

ひとたび大地震が起これば、建物の倒壊、火災、ライフライン等への多大な被害が発生し、人的被害が拡大する危険が潜んでいます。これらの被害を最小限に抑えるためには、行政による防災体制の確立を図るとともに、地域住民の防火防災意識の高揚や自主的な訓練など、日ごろからの備えが極めて重要です。

< 災害に対して自ら対策を講じている市民の割合 >

平成13年度	平成19年度の到達目標値
61.7%	70.2%

出典:「市民意識調査」(平成13年度版)総務企画本部政策調整課

参考指標: < 自ら講じている災害対策の方法(複数回答) >

	平成13年度	平成19年度の到達目標値
消火器の設置	31.0%	40.0%
家具などの転倒防止	19.6%	28.6%
水や食料の備蓄	24.3%	33.3%
非常持ち出し用品の確保	24.8%	33.8%
身内との連絡方法の確立	18.9%	25.9%
避難経路や避難場所の確認	24.4%	31.4%
防災訓練などへの参加	11.0%	21.5%
その他	0.2%	8.7%

出典:「市民意識調査」(平成13年度版)総務企画本部政策調整課

#### **第4節 安全で快適な生活環境の実現:第5項 自立をめざした消費者行政の推進**

##### 1 実現したい状態(目的)

商品やサービスの購入時に、トラブルに巻き込まれることが少なくなる

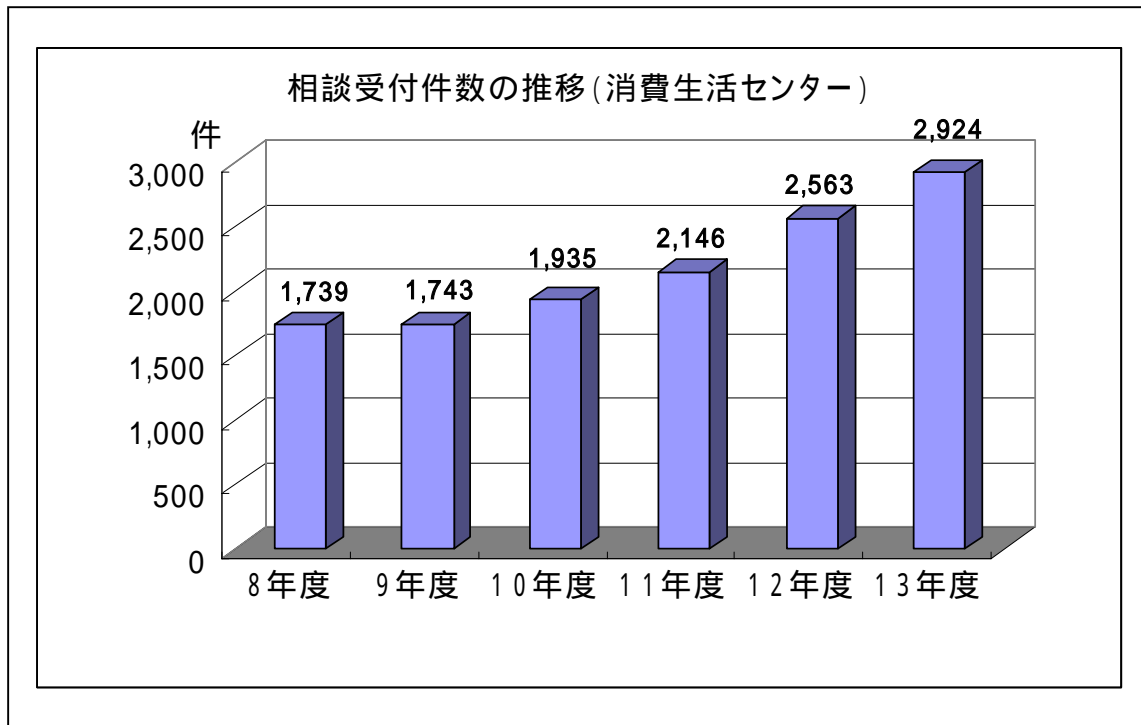
##### 重要性(設定理由)

消費者生活に関する相談件数は、年々増加の一途をたどっています。

販売形態の多様化や悪質商法によってトラブルに巻き込まれてしまうことが多くあり、なかでも、キャッチセールスやアポイント商法等の被害が多い若者(10代、20代)や、催眠商法等の被害が多い高齢者(60代以上)の相談が相談件数の4割以上を占めています。

また、相談件数の多い30代では、資格商法やマルチ商法等の被害に巻き込まれてしまうケースが目立っています。

このような多様化するトラブルに市民が巻き込まれないようにすることが必要と考えます。



<平成13年度年齢別相談件数>

年代	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	不明	合計
12年度	47	631	650	373	355	424	83	2,563
13年度	85	605	717	411	399	485	222	2,924

出典:「消費者行政事業のまとめ」経済担当部消費生活課

(参考)

1 キャッチセールス...街頭で通行人に「アンケートに答えてほしい」などと声をかけ、喫茶店や事務所に誘い、高額な化粧品やエステなどの契約をさせる商法です。

(若い女性に被害が多い)

2 アポイント商法 ...自宅に突然電話で「景品が当たった」とか「いい話があるから」などと、事務所に呼び出し、レジャー会員券やアクセサリ・教材等を契約させる商法です。

(若者の男女共に被害が多い)

3 催眠商法(SF商法).....駅前等で無料の商品や抽選券を配り、それに釣られて会場に来た人にさらに無料で日用品や食料品を配り、「50万円の着物セットや羽毛布団を今日は特別に30万です」などと言って売りつける商法です。

(高齢者の女性が被害を受けるケースが多い)

4 資格商法 .....職場や自宅に突然電話で「あなたが選ばれました。資格を持っていると将来有利になる。あと一人で締め切る。」などと言って、講座や教材を長時間にわたって説明し、ハイハイなどとあいまいな返事をする、契約は成立したとかコンピュータに登録されたから取り消せないなどと言い、しつこく代金を請求する商法です。

5 マルチ商法 .....ある一定の商品を購入し、組織に加入する。その後、友人や同僚等を誘い、その商品を再販売することによりバックマージンを得る商法で、組織の一部の人は利益を得ることができるが大多数の人は利益を得ることができない。

## その背景

消費生活を取り巻く環境が著しく変化し、消費生活相談内容も多様化・高度化しており、悪質な業者による消費者被害も後を絶たない状況にあり、中でも訪問販売等による相談の占める割合が高い状態です。また、長引く不況による多重債務や会社倒産による相談や、インターネット関連の相談が増加しています。

## 今後の課題

商品やサービスの購入時に、トラブルに巻き込まれないために、消費者への情報提供や啓発活動、さらには消費生活センター及び相談体制の充実強化を図るとともに、市民が自立した消費行動がとれるようになることが課題となっています。

## 2. 指標

商品やサービスの購入時に、トラブルに巻き込まれた人の割合

消費者トラブルに巻き込まれた人の割合を減少させ、自立した消費行動をとれるよう支援していきます。

< 消費者トラブルに巻き込まれた人の割合 >

平成13年度	平成19年度の到達目標値
11.4%	10.0%

出典：「市民意識調査」（平成13年度版）総務企画本部政策調整課

参考指標：< トラブルの内容（複数回答） >

	平成13年度	平成19年度の到達目標値
店舗で購入した商品やサービスでのトラブルや被害	58.2%	57.4%
訪問販売で購入した商品やサービスでのトラブルや被害	20.7%	20.4%
通信販売で購入した商品やサービスでのトラブルや被害	19.6%	19.3%
電話勧誘販売で購入した商品やサービスでのトラブルや被害	10.9%	10.7%
その他	2.7%	2.7%

出典：「市民意識調査」（平成13年度版）総務企画本部政策調整課

## 第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興

### 1 実現したい状態(目的)

快適で便利な賑わいのあるまちに住むことができるようにする

#### 重要性(設定理由)

首都圏の近郊都市として発展してきた本市にとっては、都市基盤の整備や商工業の維持発展により快適性や利便性を向上させることとともに、地域の独自性を高め、観光や就労・就学の交流人口を増やすことが重要であると考えます。

#### その背景

地方分権時代を迎え、都市間競争はますます激化する傾向にあります。

このような時代にあっては、魅力ある都市空間の創造や産業の振興などの諸施策により、地域の独自性や自立性を高めることが求められてきています。

#### 今後の課題

商圈の拡大等による産業の振興及び雇用の確保とともに、観光資源の活用による交流人口の増加、都市基盤のより一層の整備などが望まれています。

### 2 指標

快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合

都市基盤の整備は、快適性や利便性の向上となり、産業の振興と雇用の確保、観光資源の活用や商圈の拡大等による交流人口の増加は、まちの賑わいをもたらすものです。

そこで、都市基盤の整備により快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合を増加させることを目指します。

< 快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合 >

平成13年度	平成19年度の到達目標値
38.7%	45.0%

出典：「市民意識調査」(13年度)総務企画本部政策調整課

## 第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興:第1項 都市環境の整備

### 1 実現したい状態(目的)

地域ごとの特色を活かし、交流人口が増えるようにする

#### 重要性(設定理由)

地域の特色を出すことは、その独自性や自立性を認めることです。これまで培ってきた各地域の文化を発展させ、地域の機能を更新していくことにより、それぞれの地域や施設への交流人口が増えることが重要と考えます。

#### その背景

本市における文化交流拠点は、千駄堀の「21世紀の森と広場」を中心とした森のホールや博物館等の施設群により構成されています。このような松戸市の文化交流拠点は、交通の結節点である八柱・新八柱駅に近接しており、自然環境にも恵まれています。

一方商業拠点は松戸駅を中心とした地域に発達してきましたが、近年の大資本・チェーン化による大規模専門小売店(衣料や電気製品等)の出現により中小の小売店舗数は減少しており、中心商業地の魅力が低下したため広域的な商業圏としては柏に商圈を取り込まれ始めています。

また、各駅周辺に配置されている商業施設は地域の最寄り商品を扱っているものの、自家用車の普及等による行動範囲の拡大が影響し、商店は減少しているところが多くなっていますが、一部の商店会では法人化を目指す動きも進行しています。

工業関係においては事業所数や製造品出荷額等は減少傾向にあり、一部の工業団地では土地利用転換の動きも出始めています。

市街地環境では密集市街地は市域の1/3を占め、4m未満の道路にしか接していない家屋が全体の1/4を占めています。

#### < 市内商店数の推移 >

(単位:店舗数)

年	S47	S54	S60	S63	H3	H6	H9	H11
商店数	3,576	6,367	5,894	5,855	5,930	4,518	4,058	4,174

出典:「松戸市統計書」(平成13年版)総務企画本部総務課

#### < 製造品出荷額等の推移 >

(単位:万円)

年	S60	S63	H3	H6	H9	H12
出荷額等	44,165,437	46,756,552	53,404,606	51,263,568	50,308,429	46,795,923

出典:「松戸市統計書」(平成13年版)総務企画本部総務課

## 今後の課題

文化交流拠点においては、豊かな自然と文化施設を活用し広域的な拠点として文化の発信を行なうことが重要となっています。

商業関係では、地域の生活に密着した商業機能の拡充や高齢化社会に向けた対応など、地域ごとの利便性、拠点性等、付加価値によるサービスの質の転換が求められています。

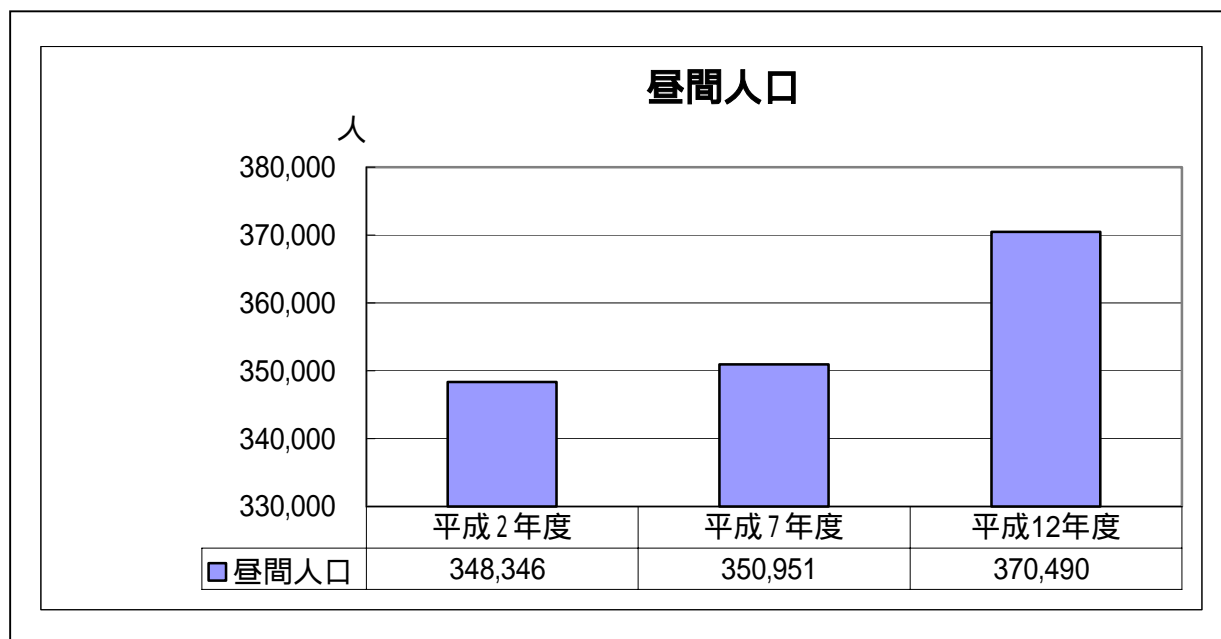
工業関係では、IT関連や極小モーターの作成等の特化した業種では今後もその発展が見込まれ、この環境を維持することが必要です。また、工場の撤退による土地利用の転換があり、これを計画的に誘導することが必要です。

## 2. 指標

### 昼間人口

交流している状態を、松戸で働く人、学ぶ人の数で把握するため、昼間人口でその動向を捉えます。

#### < 昼間人口の推移 >



平成12年度	平成19年度の到達目標値(平成17年10月国勢調査の結果確定数値を使用)
370,490人	381,000人

出典：「松戸市統計書」(平成13年版)総務企画本部総務課

## 第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興:第2項 都市基盤の整備

### 1-1. 実現したい状態(目的)

公共交通を利用しやすくする

#### 重要性(設定理由)

鉄道の混雑や乗換えの不便さを解消し、安全で快適な誰もが利用しやすい公共交通を確保し、市民生活の向上を図ることが重要と考えます。

#### その背景

JR常磐線の通勤・通学による混雑は依然として激しい状況です。また、多くの駅がバリアフリー化されていないことや鉄道交差駅において同一駅舎となっていないなどの乗り換えの不便さもあります。バス路線については一部で利用者の減少により廃止された路線もあります。

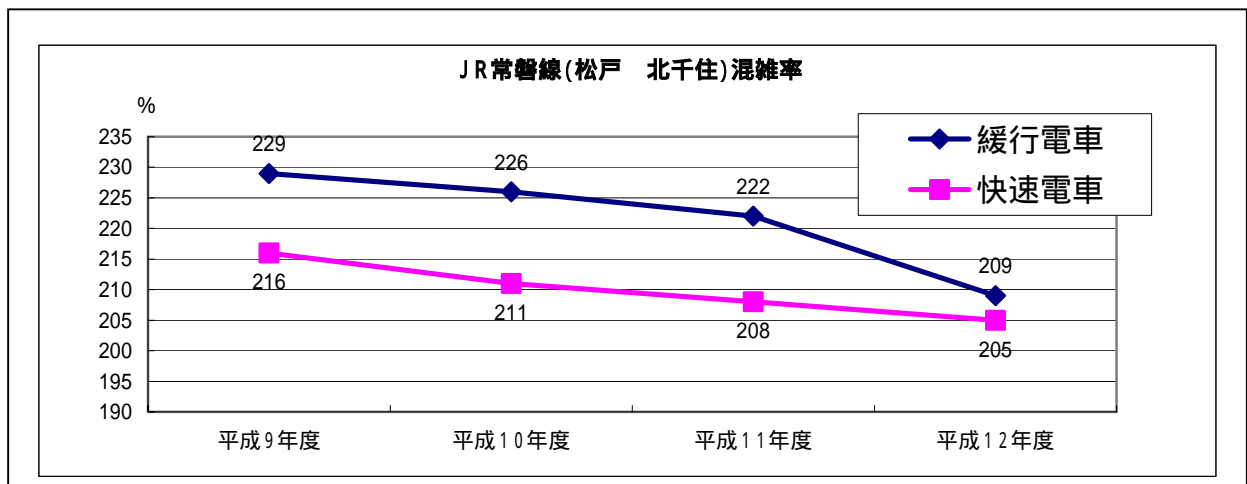
#### 今後の課題

鉄道の1列車当たりの混雑率を下げることや、駅を中心とした施設のバリアフリー化や駅前広場の整備により鉄道以外の交通手段から鉄道への乗り換えをしやすくすることが必要となっています。また、自動車等の交通手段を持たない高齢者等の利用を考えたバス交通の充実が望まれます。

### 1-2 指標

鉄道の混雑率

公共交通が利用しやすくなるように鉄道の混雑率の減少を目指します。



< 鉄道の混雑率 (ピーク時における松戸駅 北千住駅間) >

	平成12年度	平成19年度の到達目標値
緩行電車	209%	180%
快速電車	205%	180%

出典:「数字でみる鉄道」(平成10~12年度版)国土交通省鉄道局

## 2 - 1 実現したい状態(目的)

### 車の流れを良くする

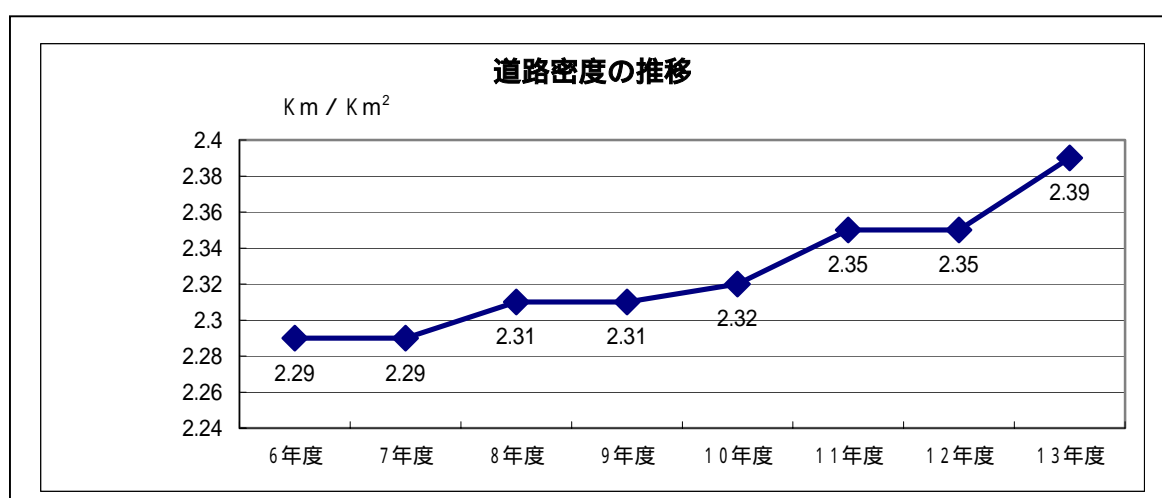
#### 重要性(設定理由)

交通手段として車を利用する市民は増えており、市内の移動時間の短縮や快適性、安全性を確保することが求められています。

#### その背景

自動車交通量の増加により、国道6号線や県道に接続する道路での交通渋滞が発生しています。また、自動車交通の阻害要因となる駐車違反も増加しています。

< 道路密度の推移 > 道路密度・市街化区域1km<sup>2</sup>あたりの幅員10m以上の道路延長



出典「建設担当部道づくり課資料」

#### 今後の課題

幹線道路のネットワークを充実させ、車の流れを良くすることが求められています。

また、市民に求める役割としては、車から公共交通へと交通手段を変えることが望まれますが、そのためには公共交通が利用しやすい環境づくりが必要です。

## 2 - 2 指標

### 渋滞箇所数

渋滞箇所・・・通勤時間帯における車の信号待ち回数が概ね3回以上となる箇所。

市内の交通の流れが良くなるように渋滞箇所数の減少を目指します。

< 市内の渋滞箇所数 >

平成13年度	平成19年度の到達目標値
28ヶ所	25ヶ所

出典:「建設担当部建設総務課資料」

### 3 - 1 実現したい状態(目的)

水害を少なくする

#### 重要性(設定理由)

自然災害から市民の生命や財産を守ることは行政の重要な役割であり、中でも近年の都市型水害を減らすことが重要と考えます。

#### その背景

市域の3/4が市街化区域となっており、降った雨が直ちに流出し、洪水が発生しやすくなっています。(都市型水害の発生)

#### 今後の課題

50mm/hの雨に対する被害を少なくする必要がある、近年の異常降雨に対する避難対策を充実させることが望まれています。

また、これまで実施してきた浸透柵の普及等、市民と協働した流出抑制策も引き続き重要な課題となっています。

### 3 - 2 指標

浸水面積

浸水による被害(50mm/h相当の降雨)を、その面積で把握し、これらの減少を目指します。

#### <浸水面積>

平成13年度	平成19年度の到達目標値
108.9ha	74.1ha

出典:「建設担当部河川清流課資料」

### 4 - 1 実現したい状態(目的)

汚水が川に直接流れないようにする

#### 重要性(設定理由)

家庭生活排水による河川の汚濁は、生活環境の悪化や水道水源の汚染等の原因となっており、これを防ぐことが必要と考えます。

#### その背景

市内の下水道の普及率(対人口)は平成13年度末で約68%となっており、河川の流域別では坂川流域では約80%と整備が進んでいますが、真間川流域は約43%と遅れています。

### 今後の課題

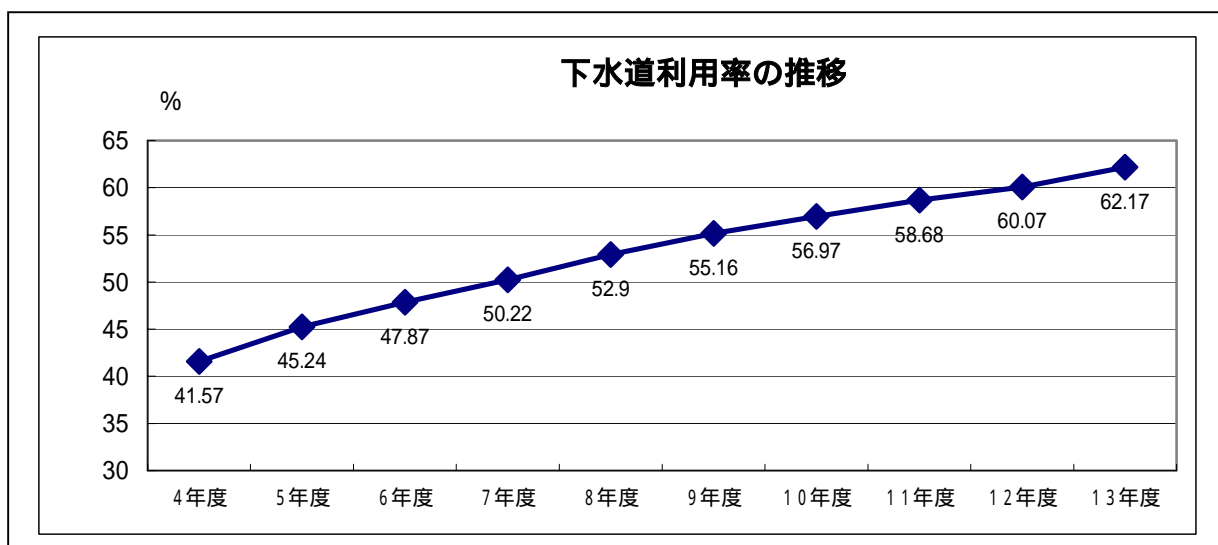
地域の実情に応じて、合併処理浄化槽等も含め、汚水処理方法の検討が必要となっています。

### 4 - 2 指標

下水道利用率(下水道利用者数 / 市内人口)

川に汚水を流さない人の割合を下水道利用率で把握し、その増加を目指します。

(各年3月31日現在)



### < 下水道利用率 >

平成13年度	平成19年度の到達目標値
62.17%	67.63%

出典:「松戸市統計書」(平成13年版)総務企画本部総務課

### 5 - 1 実現したい状態(目的)

いつでも安心して水が使えるようにする

#### 重要性(設定理由)

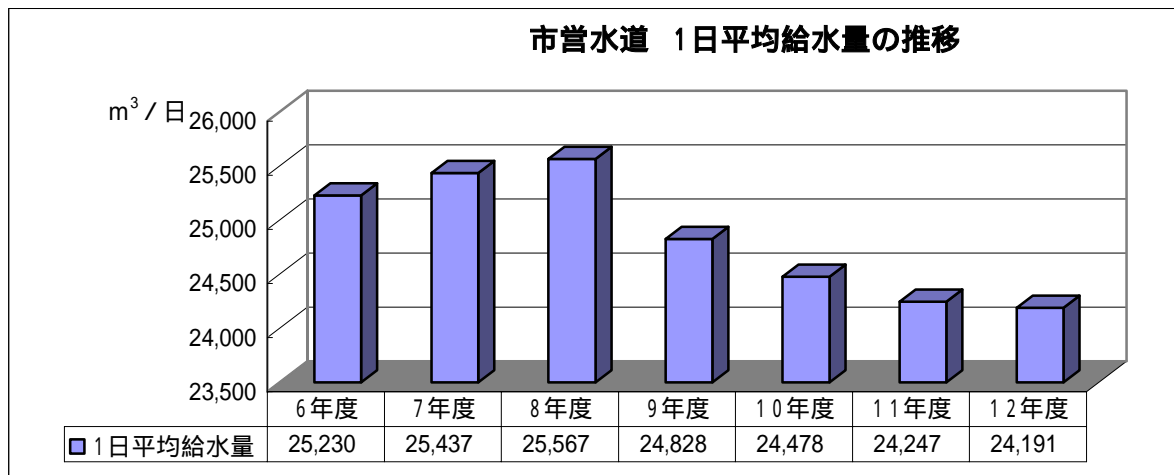
市民は健康にかかる水の安全性について関心が高く、水道は生活を支える基本的要素であり、安全な水をいつでも使えるようにしておくことが重要と考えます。

#### その背景

市営水道は市域の13%の区域に給水しており、残りは県営水道区域となっています。また、市営水道は地下水と河川水を55%対45%の比率で水源としており、県営水道は全て河川水を水源としています。

普及状況は対人口比で市営水道 99.9% , 県営水道 86.1%となっています。

< 市営水道の1日平均給水量の推移 >



出典:「松戸市統計書」(平成13年版)総務企画本部総務課

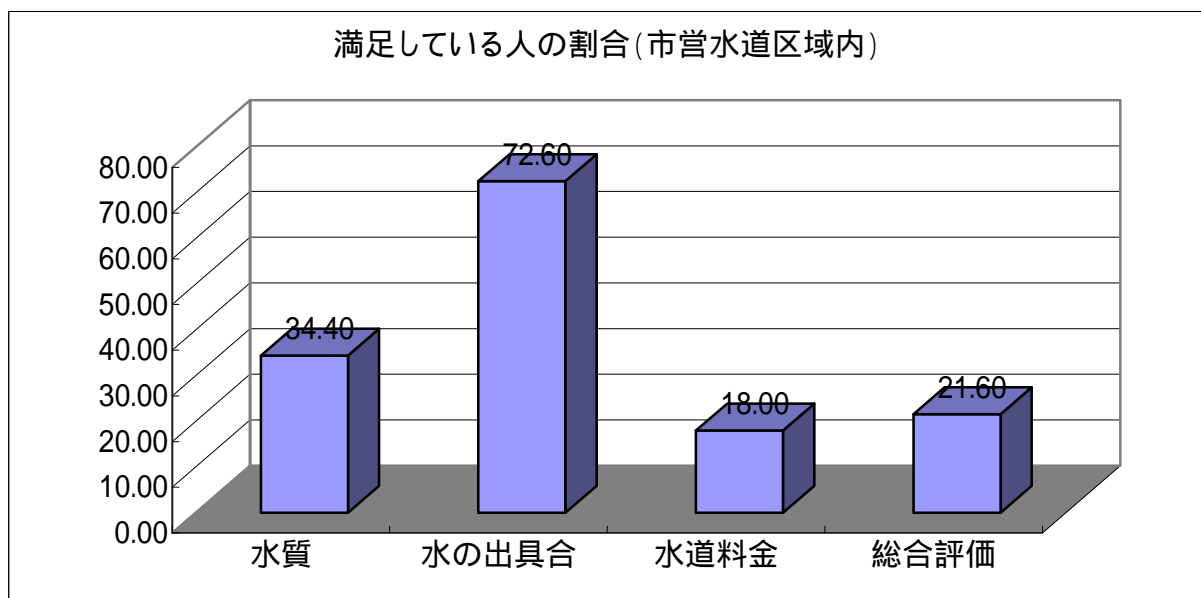
#### 今後の課題

市営水道と県営水道の水質・料金等の格差の解消や市内に残る水道未供給区域の解消、水質汚染の多様化・複雑化に対応した管理の充実・強化、湯水・地震・火災等の緊急時にも対応できる施設整備、経営基盤強化、サービスの向上などが課題となっています。

#### 5 - 2 指標

##### 満足している人の割合

水道の質・量・料金は、利用者にとって基本的な要件となっています。これらに満足している人の割合が増えることを目指します。



< 水道の質・量・料金に満足している人の割合 > (市営水道給水地区)

	平成13年度	平成19年度の到達目標値
水質	34.4%	38.0%
水の出具合	72.6%	78.0%
水道料金	18.0%	20.0%
総合評価	21.6%	23.0%

出典:「市営水道についてのアンケート」(平成14年度)水道部

**第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興:第3項 活力ある産業の振興**

1 実現したい状態(目的)

産業を維持・発展させる

重要性(設定理由)

地域産業の発展は、都市の賑わいや潤いをもたらす、経営者自身の所得向上になり、それが、ひいては本市の税収構造の安定と強化にも繋がっていきます。都市の発展は、産業の発展なくしては実現できないため、地域の産業を維持・発展させることが必要と考えます。

その背景

近年、商業を取り巻く環境は、消費者行動・ニーズの多様化、外国企業の進出、IT化による新しい商品販売形態の出現等、絶えず変化を遂げています。そのような状況下で本市の産業の中核を担う商業は、商店街を取り巻く環境の変化、後継者難、近隣都市への顧客の流出等により中小小売業、大規模店等多くの業態において、年間商品販売額が減少傾向にあり、厳しい経営状況を迫られています。

また、工業は、人口の増加と東京に隣接する立地優位性に支えられ、3工業団地(北松戸、松飛台、稔台)を核として機械金属関連業種を中心とした産業集積が図られてきました。しかし、事業所の多くが中小企業によって占められており、近年の事業所数の減少や工業立地環境の変化、環境問題などから集積規模は年々減少傾向を示し、製造品出荷額についても伸び悩みの傾向を示しています。

一方、農業は都市化の急激な進展に伴う農地の減少と農家人口の減少が今後も進行すると予想されますが、農業粗生産額は土地生産性の向上により、平成に入ってから上向きの傾向を示しています。今後は、生産力の維持、増強及び経済効率性の向上と安定化に努め、都市と調和した環境にやさしい農業の展開による、新しい農業基盤の確立が急がれています。

< 商業の推移 >

		平成3年	平成6年	平成9年	平成11年
商店数	店	5,930	4,513	4,058	4,174
従業者数	人	37,640	30,150	28,411	31,392
年間商品販売額	万円	99,125,152	92,837,898	80,965,032	80,376,473

< 工業の推移 >

		平成 3 年	平成 6 年	平成 9 年	平成 12 年
事業所数	所	717	655	569	564
従業者数	人	20,260	18,780	16,642	14,015
製造品出荷額	万円	50,705,471	49,108,243	46,962,573	44,897,459

< 農業の推移 >

		平成 2 年	平成 7 年	平成 10 年	平成 12 年
農家数	戸	1,409	1,237	1,085	883
農家人口	人	7,236	6,147	5,346	5,196
経営耕地面積	ha	1,019	912	800	783
農業粗生産額	百万円	7,129	7,377	8,928	6,986
10a 当たりの農業生産額	千円	700	809	1,116	892

出展：「松戸市統計書」(各年版)総務企画本部総務課

今後の課題

商業は、環境の変化を的確に把握し、経営戦略・方針を立て、柔軟に対応していくことが求められています。また、ますます激化する都市間競争に打ち勝つ魅力ある商業地づくりを行ない、購買力の市外流出を防ぎ、広域からの吸引力を拡大させる必要があります。さらには、商店街の活性化も重大な課題で、空き店舗の有効活用や駐車場等の施設整備の充実を図るとともに、街づくりと一体となった商店街づくりをしていく必要があります。

工業では、低迷の続く松戸市工業の活性化を図り安定した経営を維持するためには、高度な生産環境に適応でき得る企業への転換、すなわち新技術・新製品の研究開発等を通じ、高付加価値製品の製造や立地特性を生かした販路の拡大等の施策を講じていくことが必要です。

また、農業においては、慢性的な後継者不足と農地面積の減少が続いているため、新規就農者等が希望を持って取り組める農業基盤の整備と農業生産力の維持向上を図り、あわせて環境保全型農業を推進する必要があります。

2 指標

商業の年間商品販売額

商業活動が活発であることが確認できる指標として、大型店の占有状況や雇用形態の影響を受けない年間商品販売額を指標としました。

過去、千葉県全体を含め本市並びに近隣市においても年間商品販売額は減少傾向にあります。そこで、年間商品販売額の維持向上に努め、商業の維持、発展を目指します。

< 年間商品販売額 >

(単位:万円)

	平成3年(1月～12月)	平成6年(1月～12月)	平成9年(1月～12月)	平成11年(1月～12月)	平成19年(1月～12月)の到達目標値
松戸市	99,125,152	92,837,898 -6.34	80,965,032 -12.79	80,376,473 -0.73	<b>81,000,000</b> <b>0.78</b>
市川市	81,027,627	70,251,096 -13.30	73,412,492 4.50	67,527,491 -8.02	
船橋市	140,358,063	138,724,337 -1.16	132,290,872 -4.64	127,714,896 -3.46	
柏市	87,144,691	85,334,529 -2.08	80,565,153 -5.59	82,075,351 1.87	
県	1,426,903,932	1,400,336,878 -1.86	1,394,568,410 -0.41	1,342,746,931 -3.72	

年間商品販売額は、卸売業と小売業の年間商品販売額の合計

上段:年間商品販売額、下段:対前回調査年比

出典:「千葉県の商業」(各年版)千葉県企画部統計課

製造品出荷額等

工業生産活動の状況を表わす代表的な数値として、企業の大小、業種による影響を受けず、また、生産活動の大部分を表わす数値である製造品出荷額等を指標としました。

過去、千葉県全体を含め本市並びに近隣市の製造品出荷額等は減少傾向にあります。そこで、製造品出荷額の意地向上に努め、工業の維持、発展を目指します。

< 製造品出荷額等 >

(単位:万円)

	平成3年(1月～12月)	平成6年(1月～12月)	平成9年(1月～12月)	平成11年(1月～12月)	平成12年(1月～12月)	平成19年(1月～12月)の到達目標値
松戸市	53,404,606	51,263,568 -4.01	50,308,429 -1.86	47,518,227 -5.55	46,795,923 -1.52	<b>47,000,000</b> <b>0.44</b>
市川市	77,157,802	61,005,986 -20.93	58,974,752 -3.33	44,120,659 -25.19		
船橋市	80,041,889	73,607,793 -8.04	75,320,153 2.33	60,520,339 -19.65		
柏市	49,510,341	38,851,701 -21.53	42,902,703 10.43	38,863,751 -9.41		
県	1,254,907,074	1,118,228,122 -10.89	1,275,843,683 14.10	1,111,733,383 -12.86		

製造品出荷額等とは、従業員4人以上の事業所を対象とした製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額の合計

上段:製造品出荷額等、下段:対前回調査年比

出典:「工業統計調査結果報告書」「工業統計調査結果表」(各年版)千葉県企画部統計課

## 農業粗生産額

農業粗生産額は、市町村を推計単位とし、都道府県及び市町村における農業振興を図るなど基礎資料として、国、地域において幅広く利用されている。他市との比較が容易なことや経営形態的な移り変わりや土地生産性等がわかることから指標としました。

国、県の農業粗生産額が下落傾向を示しているが、本市においては、農家数や農地面積が減少するなか、土地生産性の向上により農業粗生産額は平成に入っても上向き方向を示しています。

今後とも、農業従事者の支援に努め、農業の維持、発展を目指します。

### < 農業粗生産額 >

(単位:百万円)

	平成 7 年 (1月～12月)	平成 8 年 (1月～12月)	平成 9 年 (1月～12月)	平成 10 年 (1月～12月)	平成 11 年 (1月～12月)	平成 12 年 (1月～12月)	平成 19 年(1月～12月)の到達目標値
松戸市	7,362	7,350 -0.16	8,008 8.95	8,928 11.49	7,866 -11.90	6,986 -11.19	<b>7,200</b> <b>3.06</b>
市川市	4,375	4,628 5.78	4,763 2.92	5,067 6.38	5,220 3.02		
船橋市	10,629	10,655 0.24	10,011 -6.04	11,485 14.72	11,120 -3.18		
柏市	7,202	7,231 0.40	6,664 -7.84	7,968 19.57	7,230 -9.26		
県	484,957	483,455 -0.31	474,324 -1.89	487,563 2.79	472,500 -3.09		
国	10,584,553	10,467,606 -1.10	9,998,646 -4.48	9,868,000 -1.31	9,471,800 -4.01		

上段:農業粗生産額、下段:対前年比

出典:「農業センサス結果概要」「農業基本調査の結果概要」「世界農林業センサス結果」  
(各年版)千葉県企画部統計課

### < 農業粗生産額(10a当たり) >

(単位:千円)

平成 7 年 (1月～12月)	平成 8 年 (1月～12月)	平成 9 年 (1月～12月)	平成 10 年 (1月～12月)	平成 11 年 (1月～12月)	平成 12 年 (1月～12月)	平成 19 年(1月～12月)の到達目標値
809	837	1,114	1,116	1,157	892	<b>919</b>

上記表の値は、農業粗生産額を経営耕地面積で除した値

## 第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興:第4項 就労環境と就労機会の整備

### 1 実現したい状態(目的)

安定した雇用が確保されるとともに、働きやすい職場になる

#### 重要性(設定理由)

雇用が確保され、市民所得が安定することは、生活を営む上で最も重要な要素です。よって、主役である市民の雇用が確保されるとともに、働きやすい職場になることが必要と考えます。

#### その背景

バブル経済崩壊後の長引く不況により、国内の雇用状況は最悪の状態が続いており、完全失業者数、完全失業率は依然として高水準にあり、本市においても同様な状態にあります。

#### <全国の完全失業率>

平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
4.3%	4.7%	4.7%	5.2%

出典:「全国の完全失業率」(各年度版)総務省 各年度の平均

#### 今後の課題

本市の雇用状況は全国とほぼ同様であり、安定した雇用の確保を図るためには、新しい産業の誘致や、求職者の職業能力を高めることが課題となっております。

#### <本市の完全失業率>

昭和60年度	平成2年度	平成7年度	平成12年度
2.9%	2.5%	4.3%	4.4%

出典:「国勢調査報告」(各年度版)総務省

### 2 指標

新規求人倍率(松戸市内)

新規求人倍率の向上を目指します。新規求人倍率は、月単位で新規求人者数と新規求職者数を比較し、新規求人者数を新規求職者数で除することによって求められる値で、有効求人倍率に比べて、景気の動向をより敏感に反映する指標といえます。

#### <松戸市内における新規求人倍率>

平成14年度(10月)	平成19年度の到達目標値(19年10月)
0.66倍 (991÷1512人)	0.75倍

出典:「経済担当部商工観光課資料」

## 障害者法定雇用率を達成している企業の割合

「障害者の雇用の安定等に関する法律」により、一般事業主、国、地方公共団体、教育委員会はそれぞれに定められた障害者法定雇用率の最低基準があり、未達成企業はその雇用に対してなお一層の努力が必要とされることから、障害者の雇用が確保されている企業の割合により、障害者以外の労働者も含め、働きやすい職場を実現できているかを測ることとします。

< 障害者法定雇用率を達成している企業割合の推移 >

平成10年(1月～12月)	平成11年(1月～12月)	平成12年(1月～12月)	平成19年(1月～12月)の到達目標値
55.2%	52.2%	51.4%	60.0%

出典:「経済担当部商工観光課資料」

## **第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興:第5項 多機能な近郊型観光の振興**

### 1 実現したい状態(目的)

観光客が多く訪れるようになる

#### 重要性(設定理由)

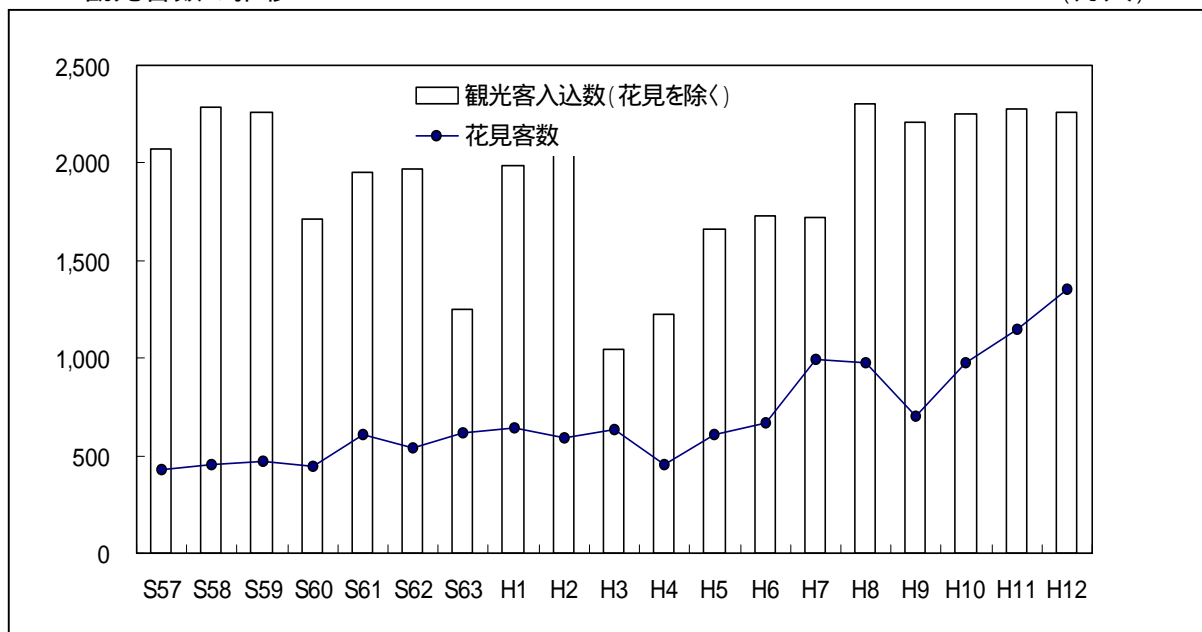
経済環境が長期低落傾向にありますが、本市にある様々な観光資源を活用し、有効な観光施策を実施し、市民と行政が協働して観光客数の増加に取り組んでいくことが必要と考えます。

#### その背景

本市は、都心から20km圏内という立地にありながら、矢切の渡し、戸定邸、本土寺、21世紀の森と広場、観光梨園など観光資源に恵まれていることに加え、松戸まつり、桜まつり、花火大会などのイベントも促進してまいりましたが、ここ数年は観光客数も微増から横ばい状態になっているのが現状です。

< 観光客数の推移 >

(万人)



出典:「経済担当部商工観光課資料」

今後の課題

市民とのパートナーシップによるまちづくりの原点に立ち返り、観光事業も市民が主役となって推進していく方策を、積極的に展開していく必要がありますが、そのためには後世に継承していくことのできる人材の育成や、市民主体の組織・ネットワーク・イベント等の運営を支援していくことが重要です。

2 指標

主要観光スポットの観光客数

主要観光スポットの観光客数の増加を目指します。観光客数は全体でとらえますと、主催者発表による概算の数値も含まれているため、観光資源のネットワーク化の視点から、観光客数を把握できる主要観光スポット(矢切の渡し、戸定邸、本土寺、21世紀の森と広場)に的を絞って、推移をみることにします。

< 主要観光スポット観光客数の推移 >

平成10年 (1月～12月)	平成11年 (1月～12月)	平成12年 (1月～12月)	平成13年 (1月～12月)	平成14年 (1月～12月)	平成19年(1月～12月)の到達目標値
100万人	96万人	95万人	94万人	99万人	<b>100万人</b>

出典:「経済担当部商工観光課資料」

## 第6節 都市経営の視点に立った行財政運営

### 1 実現したい状態(目的)

地方分権に対応できる自己責任・自己決定能力を向上させ、行政の自立度を高める

#### 重要性(設定期理由)

地方分権の進捗により将来的には近隣自治体などとの地域間競争が起こると思われま。その時に松戸市が住民から選ばれる地域となるために、施策を住民と協働して立案・執行できる能力を高める必要があると考えます。

#### その背景

市財政は景気の長期低迷もあって税収が伸び悩み、また義務的経費の増大などにより普通建設費部分が縮小するなど歳出構造の変化などの要因により、財政構造の硬直化が進んでいます。

また、地方分権一括法が施行され、地方自治体の裁量権が拡大するとともに、地方への税財源の委譲や地方交付税制度の改革、国庫補助金の整理縮小などが議論の俎上に乗せられているところだ。

このような状況に対応すべく、市政運営の迅速性と効率性を高めることを目的とした本部制の導入や財政改革や市民への説明責任を果たし、市民との協働を進めるための評価システムの定着化を進めることにより、松戸市が都市としての求心力を持ち得るための施策を展開しているところだ。

#### 今後の課題

地方分権に対応し住民ニーズを的確に反映するために、必要な庁内の資源配分システムの構築が課題となっています。

### 2 指標

財政力指数

現在、地方交付税特別会計は、財源不足を補うために借入れを繰り返し、平成13年度末の借入金残高は42兆円もの巨額に達しようとしています。さらに、現在の制度はその半分を地方の起債による負担制度になっています。このような起債部分を伴った地方交付税制度のままでは、市の財務内容は悪化するばかりといえます。

また、地方分権が行なわれ、徴税権を含めた税財源の委譲が行なわれた場合、歳入を増やし、歳出を優先順位の高い政策に配分するということが、各自治体に今まで以上に求められてきます。

このような市の財政状況を端的に測定できる指標が財政力指数です。財政力指数とは財政基盤の強さを見るもので、標準的な行政活動を行なうために必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表したものです。

この財政力指数が大きいほど財政力が豊かであると見ることができ、「1」を超える市町村は超

えた分だけ通常の水準を越えた行政活動をすることが可能になります。つまりそれだけ余裕財源を有していることになるわけです。松戸市の現在の財政力指数は「1」を大きく割り込み、近隣都市と比較してもかなり弱い状態といえます。

松戸市も、将来的には財政力指数を「1」以上にすることで、国への依存からの脱却と都市間競争を生き抜くための財政的基盤を確立する必要があります。

< 松戸市の財政力指数(単年度)の推移 >

年 度	H7 年度	H8 年度	H9 年度	H10 年度	H11 年度	H12 年度	H13 年度
数 値	1.018	0.983	0.941	0.911	0.855	0.854	0.886

出典:「決算書」(各年度版)財務本部財政課

< 松戸市の財政力指数(単年度) >

平成13年度	平成19年度の到達目標値
0.886	0.886

< 参考:首都圏他市(人口43万人以上、政令指定都市を除く)との比較 >

決算データ	13年度 財政力指数
埼玉県 川口市	0.908
千葉県 市川市	1.011
千葉県 船橋市	1.002
東京都 八王子市	0.978
神奈川県 横須賀市	0.820
神奈川県 相模原市	0.986
<b>千葉県 松戸市</b>	<b>0.886</b>

出典:「決算書」(13年度版)財務本部財政課及び各市調査

## **第6節 都市経営の視点に立った行財政運営:第1項 効果的・効率的な施策を実現するシステムの形成**

### 1. 実現したい状態(目的)

生産性の向上を図り、質の高い行政運営を推進する
-------------------------

#### 重要性(設定理由)

松戸市が市民から信頼を得て行政を運営し、将来的には市の発行する債券を購入する投資家等から信頼され、投資されるまちになるため質の高い行政運営の推進が重要であると考えます。

#### その背景

松戸市は、行政運営に必要な資源を今までは特定の課が集中的に配分を実行していました。現在は市の体制が本部制に移行したことに伴い、それぞれの課の持つ資源配分機能を各本部へ移行しようとする過渡期にあっています。

また、個々の職員の生産性については、適正な人事配置及びOJTやそれぞれの職責に応じた

研修を実施することにより向上を図っています。

事業の評価やそれによる事業の再構築については、松戸市版評価システムと実施計画の連動により優先順位をつけ実施するための検討がなされています。

#### 今後の課題

資源配分については全体としての優先順位を判断した上で配分することができる機能を持つ体制をどのように構築するかを考える必要があります。

一方、個々の職員の生産性・能力の向上に関しては、それぞれの特性を伸ばすための明確なビジョンを示していくことが重要です。

また、事業評価についてはいわゆる「PDCA サイクル」を繰り返す、評価と事業の実施の連動をいかにうまく構築していくかが今後の課題です。

*OJT.....オンザジョブトレーニング:日常の仕事を通じ、職員(主に部下や後輩)を育成すること  
PDCA サイクル.....計画(Plan)を立て、それを実行(Do)し、結果を調査(Check)し、それをもとにより良い方法を考案する(Action)といった一連の行政活動評価のこと*

## 2. 指標

### 経常収支比率

経常収支比率とは財政構造の弾力性を示すもので、人件費、扶助費、公債費など経常的に支出する経費(経常経費充当一般財源)に、市税や地方交付税、地方譲与税などの経常的に収入される一般財源(経常一般財源)がどの程度充当されているかをみるものです。

経常収支比率は、従来から都市においては80%を超える場合には財政構造の弾力性が失われつつある状態といわれています。松戸市の平成13年度決算ではこのラインを6ポイント以上、上回っています。

現在、それぞれの地方自治体では生産性の向上や質の高い行政運営を実現させるため、歳入では市税をいかに確保するかが、歳出では義務的経費から投資的経費への資源の移転が求められています。そこで、経常経費充当一般財源で行政運営の効率化の進展度を測ることができ、また経常一般財源で市の歳入の安定度を測ることができる二つの指標を分母と分子に持つ経常収支比率を「生産性の向上を図り、質の高い行政運営を推進する」という目的の達成度を測る指標として選択します。

#### < 松戸市における経常収支比率の推移 >

年度	H7年度	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度
率(%)	90.0%	93.7%	90.2%	92.9%	89.0%	87.7%	86.4%

出典:「決算書」(各年度版)財務本部財政課

#### < 松戸市の経常収支比率 >

平成13年度	平成19年度の到達目標値
86.4%	85.0%

< 参考：首都圏他市（人口 43 万人以上、政令指定都市を除く）との比較 >

決算データ	13 年 度 経常収支比率
埼玉県 川口市	81.8%
千葉県 市川市	85.2%
千葉県 船橋市	90.4%
東京都 八王子市	89.4%
神奈川県 横須賀市	83.6%
神奈川県 相模原市	88.4%
<b>千葉県 松戸市</b>	<b>86.4%</b>

出典：「決算書」（13 年度版）財務本部財政課及び各市調査

## **第6節 都市経営の視点に立った行財政運営：第2項 行政としての経営基盤の強化**

### 1 実現したい状態（目的）

多種多様な行政需要に応えることが可能であり、また社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる健全財政を維持・推進する

#### 重要性（設定理由）

市の施策を達成するため、歳入・歳出両面における資源配分の適正化が重要な課題であり、その達成こそが行政の経営基盤を強化することにつながると考えます。

#### その背景

市財政は、長引く景気の低迷と数次の市民税減税等の影響を受け、歳入ではその根幹となる市税収入が伸び悩むとともに、減税による市税の落ち込みを市債の発行で補填する状況に加え、各種譲与税や交付金等の収入についてもこれまでのような順調な増収が見込めません。

一方歳出では、義務的な経費である人件費、扶助費、公債費をはじめとする経常的経費が確実に増加し、財政構造の硬直化が進んでいます。

また、市の貯金とも言える財政調整基金が減少する一方で、市の借金である市債残高や債務負担の額は全会計で 2,300 億円に達する状況となり、この元利償還金が今後の財政を圧迫する要因となることが想定されます。

#### 今後の課題

多様化、高度化する市民ニーズを的確に捉えた施策の展開、また、少子・高齢化社会の進展、地方分権の推進等に伴う新たな行政需要や社会経済情勢の変動に対応できる財政構造の弾力性を確保することが課題です。

## 2 指標

### 自主財源比率

地方分権の進展により、将来的(第2次実施計画終了時の平成19年度まで)には、資金調達などを国から各自治体の自己責任として求められる可能性が高いと思われます。

そこで、歳入のうち自治体に裁量がある自主財源の比率を強化するような施策を遂行することが、財政面での自己決定能力を向上させることになると考えます。

(自主財源比率:地方公共団体が自主的に収入し得る財源のこと。地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入が該当)

#### < 松戸市の自主財源比率の推移 >

(単位:千円・%)

	8年度決算	9年度決算	10年度決算	11年度決算	12年度決算	13年度決算
自主財源計	78,478,316	83,082,085	79,531,163	80,093,897	76,040,653	77,618,341
依存財源計	30,162,047	27,023,224	35,545,375	37,512,719	36,480,945	38,241,749
総計	108,640,363	110,105,309	115,076,538	117,606,616	112,521,598	115,860,090
自主財源比率	72.24%	75.46%	69.11%	68.10%	67.58%	66.99%

出典:「決算書」(各年度版)財務本部財政課

#### < 松戸市の自主財源比率 >

平成13年度	平成19年度の到達目標値
66.99%	71.50%

#### < 参考資料:首都圏他市(人口43万人以上、政令指定都市を除く)との比較 >

決算データ	13年度 自主財源比率
埼玉県 川口市	62.0%
千葉県 市川市	75.0%
千葉県 船橋市	72.9%
東京都 八王子市	63.5%
神奈川県 横須賀市	62.9%
神奈川県 相模原市	69.6%
千葉県 松戸市	67.0%

出典:「決算書」(13年度版)財務本部財政課及び各市調査

## 第6節 都市経営の視点に立った行財政運営：第3項 広域行政への取り組み

### 1 実現したい状態(目的)

近隣自治体との連携を強化する

#### 重要性(設定理由)

地方自治体がかかえる財政赤字の解消に対して、広域的処理が効率性に優れていること、及び、今日の交通、通信技術の発達により、商圈、通勤圏、レジャー圏等、それぞれの拡大にともない発生する行政需要への広域的対応が求められていることから、広域行政が必要とされています。

近隣自治体との連携を強化することは、効率的な行政運営に資するばかりではなく、住民の生活領域の拡大につながることから目的としました。

#### その背景

市民の日常生活圏の拡大に伴い、行政サービスの提供も、一行政区域を越えた広域的な需要が高まっています。本市は、「東葛市町広域行政連絡協議会」の一員として近隣自治体とともに、環境問題、広域交通、ごみ処理、行政サービスの効率化等の課題について検討を行なうほか、それぞれの担当部門別に近隣市と連携し共通の課題解決に取り組んでおりますが、協議会活動は、各地方公共団体の自主性、主体性を確保しながら広域行政の要請に応えようとするがゆえに、法人格を有する一部事務組合に比して、その機能は強固なものではありません。

また、大規模震災等の災害時に互いに協力し合える体制を構築するため、隣接自治体以外の自治体との災害協定を締結する等の取り組みも行なっています。

#### 今後の課題

松戸市民を始め近隣自治体においても、行政境界があることによる不便を感じている住民は多く、生活圏の広がりに対応した行政サービスの拡大が求められています。

公園を始めとした、周辺都市と共同利用できる公共施設については、広域的に有効活用されておりますが、一方、東葛飾北部地域の中核病院として救急医療などの提供を行なう松戸市立病院は、市外住民の利用も多く、これが病院経営の悪化を招いているという問題も併せ持っています。

< 松戸市立病院の居住地別入院患者並びに外来患者数の推移 > (単位:人)

区分	(患者)	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
入院	市内	113,744	113,827	119,939	119,525	123,705
	市外	84,544	84,809	81,522	78,786	77,581
	合計	198,288	198,636	201,461	198,311	201,286
外来	市内	259,112	260,949	275,866	283,734	298,919
	市外	139,198	139,920	143,824	144,192	150,005
	合計	398,310	400,869	419,690	427,926	448,924

出典:「松戸市立病院資料」

## 2 指標

### 連携して実施した業務数

地方分権時代においては、行財政の効率化を図る上からも、近隣自治体が互いに機能を分担・補完しながら一体的な住民サービスの向上を目指す必要があります。

とりわけ、公共施設の共同利用を始めとして、近隣自治体が提供するサービスの享受を希望する住民は多く、自治体間の連携が求められています。

複数の自治体が共同で事業に取り組む「機能的連結」は、市民生活に直接関与するものと、間接的に市民生活の向上に関与するものがありますが、いずれも広域的コミュニティの形成に寄与するものであることから、他市町村と連携して実施する業務数を指標としました。

### 連携事業数

No.	内 容	件数
分類	地域間格差のない業務を共同処理するもの	4 件
分類	調査研究・情報交換・研修等を行なうため連携しているもの	33 件
分類	一定地域の近隣自治体の住民に対して、共通の情報を提供するもの	2 件
分類	災害発生の際の相互支援体制	11 件
分類	広域的な範囲の住民利益向上のために、共同複数の自治体が共同で要請活動等を行なうもの	12 件
分類	協議に基づき、複数自治体の住民が施設利用を行なうもの	2 件
分類	単独の自治体で事業を推進することが、著しく不合理であるもの	14 件
分類	役割分担の協議はないが、市民と同等のサービスを近隣住民に提供するもの	1 件
	合 計	79 件

### 連携事業の例示

No.	業務名称	業務内容
分類	千葉県国民健康保険団体連合会	診療報酬の審査及び支払い
分類	松戸人権啓発活動地域ネットワーク協議会	千葉地方法務局松戸支局管内の市町の人権擁護委員が、共同で啓発資料の作成、講演会等を実施
分類	東葛飾地区農業所得標準作成協議会	農業従事者に対して、自主的に適正な農業所得を算出するために必要な経費標準額を作成する
分類	さいたま市との都市防災対策に係る調査・研究等に関する協定	大規模災害が発生した場合の食糧等の災害応急対策に係る支援・協力
分類	地下鉄 8・11 号線促進連絡協議会	地下鉄 11 号線の建設を促進するため、沿線地域の自治体が連携して要請活動を実施
分類	松戸市菅白井聖地公園	松戸市、白井市双方の住民が、同一条件で施設利用をする
分類	真間川流域総合治水対策協議会	水害の防止及び軽減に関する啓発活動を実施
分類	松戸市立病院	東葛飾北部の中核病院として近隣住民に医療サービスを提供

### < 連携して実施した業務数の状況 >

平成 13 年度	平成 19 年の到達目標値
79 件	90 件

出典：「各本部調査集計」総務企画本部政策調整課

## 第6節 都市経営の視点に立った行財政運営：第4項 計画行政の推進

### 1 実現したい状態(目的)

市民に分かり易い行政運営の中長期ビジョンと戦略を示し、それを推進する

#### 重要性(設定理由)

基本構想においては、市民と行政がともに将来達成したい姿(展望)が設定されています。そしてこの将来像を実現するために、前期基本計画(中期の13か年計画)において、その実現見通しについてその行政運営戦略を実現したい状態(目的)や指標として表わすことが重要です。

また、短期の実施計画(5か年計画)においては、その実施が基本計画にどの程度貢献できたかを測れるようにすることにより、市民から具体的な評価を得られることが必要です。

#### その背景

松戸市総合計画を平成10年4月に策定し、その推進を前期基本計画とその実施計画(第1次=平成10~14年度)により推進しています。

計画行政を行なうにあたり、地方分権時代の自治体経営の新たな手法として、行政(政策)評価の手法導入への取り組みが国や各自治体でなされています。市民に評価がしやすく、より透明性の高い行政が求められている現在、評価手法を用いて目的を明確にした成果志向の行政運営に転換する時期にきています。

本市においても、平成11年度より、行政評価への取り組みを開始しており、平成12年度においては松戸市の政策目的体系を作成して業務を体系的に表現し、以降、その定着化を図っているところです。現行の前期基本計画の政策体系は、行政施策全体を包含する内容となっており、各分野ごとに業務計画を列記しているに止まっています。

#### 今後の課題

前期基本計画の推進にあたり、現下の社会経済状況は厳しいものとなっており、計画の実施の裏づけとなる財政推計も厳しいものとなっています。このことから、事業を執行するときは、その戦略(目的と指標)が重要になります。限りある財源を使用した行政施策の結果が市民にとってどの位の成果であったか理解しやすく、評価しやすいものにしていけるかが課題となっています。

#### < 第1次実施計画の進捗状況 >

##### 1. 事業額の状況

項目	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	合計
当初計画額(A)	22,173,626	24,137,295	24,507,244	24,588,617	27,681,722	123,088,504
見直し後の計画額(B)	22,173,626	24,137,295	24,507,244	13,987,640	15,556,177	100,361,982
差引(C = A - B)	0	0	0	10,600,977	12,125,545	22,726,522
減額率(C/A)	0.00%	0.00%	0.00%	43.11%	43.80%	18.46%
決算・予算額(D)	18,779,225	18,691,662	14,504,890	14,641,462	12,388,769	79,006,008
執行率(D/A)	84.69%	77.44%	59.19%	59.55%	44.75%	64.19%
実績(予算決算)+見直(E)	18,779,225	18,691,662	14,504,890	14,641,462	12,388,769	79,006,008
差引(F = E - A)	3,394,401	5,445,633	10,002,354	9,947,155	15,292,953	44,082,496
当初計画額との比較(E/A)	84.69%	77.44%	59.19%	59.55%	44.75%	64.19%

## 2 指標

前期基本計画の6節30項に設定した指標の達成率(進捗状況)

前期基本計画の施策展開の方向に目標及び指標を設定したことにより、実施計画が、目標管理型となるため、前期基本計画の目標にどれだけ近づけたかが、市民に理解しやすくなります。

実施結果値 ÷ 設定目標値 = 達成率 (新規データ)

< 指標の達成率(進捗状況) >

平成19年の到達目標値

100%

出典:「各本部調査集計」総務企画本部政策調整課

### 第6節 都市経営の視点に立った行財政運営:第5項 庁舎及び庁舎機能の整備充実

#### 1 実現したい状態(目的)

市役所・支所の利便性を向上させる

#### 重要性(設定理由)

市役所や支所は市民サービスの基点であり、その利便性を向上させることが市民サービスの向上に直接影響を与えられます。

#### その背景

施設名称	建築年数	身障者・高齢者対策施設
市役所本館	昭和34年築	視覚障害者誘導タイル、自動ドア、身障者トイレ、手すり
市役所新館	昭和45年築	視覚障害者誘導タイル、玄関スロープ、自動ドア、身障者対応 EV、身障者用トイレ、身障者用公衆電話台、手すり
市役所議会棟	昭和53年築	視覚障害者誘導タイル、玄関スロープ、自動ドア、身障者対応 EV、身障者用トイレ、手すり
市役所別館	昭和58年築	視覚障害者誘導タイル、玄関スロープ、自動ドア、身障者対応 EV、身障者用トイレ、手すり
常盤平支所	昭和47年築	玄関スロープ、自動ドア、身障者用トイレ、手すり
小金支所	平成5年築	視覚障害者誘導タイル、自動ドア、身障者対応 EV、身障者用トイレ、手すり
小金原支所	昭和51年築	自動ドア、身障者用トイレ、手すり
六実支所	昭和54年築	玄関スロープ、自動ドア、身障者用トイレ、手すり
馬橋支所	昭和46年築	自動ドア、身障者用トイレ、手すり
新松戸支所	昭和56年築	玄関スロープ、自動ドア、身障者用トイレ、手すり
矢切支所	昭和57年築	玄関スロープ、自動ドア、身障者用トイレ、手すり
東部支所	昭和58年築	玄関スロープ、自動ドア、身障者用トイレ、手すり

### 今後の課題

市役所：新館等の耐震性の劣化、駐車場台数の相対的不足  
各支所：駐車場台数の相対的不足

## 2 指標

市役所・支所を不便と感じている人の割合

市役所や支所といった市民に身近な施設のハード面における利便性や不便性を調査することで、庁舎機能のうち今後整備すべき優先順位を検証できると思われま

す。また、市役所や支所といった公的な場所が全てバリアフリーになっていることは**市民の役に**たつ人のいる**場所**としては大事なことと思われま

<市役所・支所を不便と感じている人の割合>

平成13年度	平成19年度の到達目標値
36.2%	<b>32.0%</b>

出典：「市民意識調査」(平成13年度)総務企画本部企画管理室